

由布市告示第111号

令和4年第3回由布市議会定例会を次のとおり招集する

令和4年8月31日

由布市長 相馬 尊重

1 期 日 令和4年9月7日水曜日

2 場 所 由布市議会議事堂

○開会日に応招した議員

首藤 善友君	志賀 輝和君
佐藤 孝昭君	高田 龍也君
坂本 光広君	吉村 益則君
田中 廣幸君	加藤 裕三君
平松恵美男君	太田洋一郎君
加藤 幸雄君	甲斐 裕一君
佐藤 郁夫君	渕野けさ子君
佐藤 人已君	田中真理子君
鷺野 弘一君	長谷川建策君

○応招しなかった議員

なし

令和4年 第3回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第1日）

令和4年9月7日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和4年9月7日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 報告第18号 令和3年度決算における健全化判断比率について
- 日程第5 報告第19号 令和3年度決算における資金不足比率について
- 日程第6 報告第20号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第7 報告第21号 専決処分の報告について
- 日程第8 報告第22号 令和4年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和3年度執行）報告について
- 日程第9 報告第23号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第10 認定第1号 令和3年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第2号 令和3年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第12 諮問第3号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第13 諮問第4号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第14 諮問第5号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第15 諮問第6号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第16 議案第46号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第17 議案第47号 教育長の任命について
- 日程第18 議案第48号 教育委員会委員の任命について
- 日程第19 議案第49号 教育委員会委員の任命について
- 日程第20 議案第50号 農業委員会の委員の任命について
- 日程第21 議案第51号 財産の取得について
- 日程第22 議案第52号 由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第53号 由布市スポーツ推進審議会条例の一部改正について
- 日程第24 議案第54号 令和4年度由布市一般会計補正予算（第3号）

- 日程第25 議案第55号 令和4年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 日程第26 議案第56号 令和4年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 日程第27 議案第57号 令和4年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
 - 日程第28 議案第58号 令和4年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 - 日程第29 議案第59号 令和4年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 報告第18号 令和3年度決算における健全化判断比率について
- 日程第5 報告第19号 令和3年度決算における資金不足比率について
- 日程第6 報告第20号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第7 報告第21号 専決処分の報告について
- 日程第8 報告第22号 令和4年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和3年度執行）報告について
- 日程第9 報告第23号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第10 認定第1号 令和3年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第2号 令和3年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第12 諮問第3号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第13 諮問第4号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第14 諮問第5号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第15 諮問第6号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第16 議案第46号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第17 議案第47号 教育長の任命について
- 日程第18 議案第48号 教育委員会委員の任命について
- 日程第19 議案第49号 教育委員会委員の任命について
- 日程第20 議案第50号 農業委員会の委員の任命について
- 日程第21 議案第51号 財産の取得について
- 日程第22 議案第52号 由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第53号 由布市スポーツ推進審議会条例の一部改正について

- 日程第24 議案第54号 令和4年度由布市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第25 議案第55号 令和4年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第56号 令和4年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第57号 令和4年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第58号 令和4年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第59号 令和4年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

出席議員（18名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 佐藤 孝昭君	4 番 高田 龍也君
5 番 坂本 光広君	6 番 吉村 益則君
7 番 田中 廣幸君	8 番 加藤 裕三君
9 番 平松恵美男君	10 番 太田洋一郎君
11 番 加藤 幸雄君	12 番 甲斐 裕一君
13 番 佐藤 郁夫君	14 番 渕野けさ子君
15 番 佐藤 人己君	16 番 田中真理子君
17 番 鷺野 弘一君	18 番 長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	佐藤 正秋君
財政課長	庄 忠義君	総合政策課長	日野 正美君
税務課長	河野 克幸君	財源改革推進課長	首藤 啓治君
市民課長兼マイナンバーカード推進室長			後藤 昌代君

防災危機管理課長	大嶋 陽一君		
人権・部落差別解消推進課長			富川 賢治君
会計管理者	佐藤 幸洋君	建設課長	三ヶ尻郁夫君
都市景観推進課長	一法師良市君	農政課長	漆間 徹君
農林整備課長	杉田 文武君	農業委員会事務局長	二宮 啓幸君
水道課長	大久保 暁君	商工観光課長	古長 誠之君
環境課長	古庄 成之君		
福祉事務所長兼福祉課長			武田 恭子君
健康増進課長	佐藤 重喜君	子育て支援課長	小野嘉代子君
保険課長	佐藤 俊吾君	高齢者支援課長	工藤 由美君
挾間振興局長兼地域振興課長			後藤 和敏君
庄内振興局長兼地域振興課長			秦 正次郎君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			花宮 宏城君
学校教育課長兼給食センター長			須藤 礼子君
社会教育課長	田代 由理君	スポーツ振興課長	砂田 剛士君
消防長	佐藤 尚也君	代表監査委員	大塚 裕生君

午前10時00分開会

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。これより、令和4年第3回由布市議会定例会を開会いたします。

感染予防対策として、マスクの着用をお願いいたします。また、暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（長谷川建策君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番、平松恵美男君、10番、太田洋一郎君の2名を指名いたします。

日程第 2. 会期の決定

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第 2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 27 日までの 21 日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から 9 月 27 日までの 21 日間と決定いたしました。

日程第 3. 諸報告

○議長（長谷川建策君） それでは、日程第 3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、お手元に資料として配付いたしておりますので、お目通しください。

次に、市長の行政報告を受けます。市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。令和 4 年第 3 回定例会の開催に当たりまして、議員の皆様には、公私ともに御多忙の中、御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

さて、今回提案することとしております、報告 6 件、認定 2 件、諮問 4 件、議案 14 件につきましては、どうか慎重な御審議を頂きまして、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

本日、お手元に行政報告をお配りしております。御一読いただきますようお願い申し上げる次第ですが、少しお時間を頂きまして、幾つかの項目について御報告を申し上げます。

初めに、7 月 6 日には、由布市、九重町、玖珠町、宇佐市でつくる日出生台演習場周辺施設整備期成会により、九州防衛局に対しまして、在沖縄米海兵隊実弾射撃訓練に伴う早期の情報開示や安全対策の徹底並びに地域振興策等の早期実現について、予算措置も含め要望を行ったところでございます。

7 月 19 日には、大分県デスティネーションキャンペーン実行委員会設立総会に出席をいたしました。令和 6 年春に実施される福岡・大分デスティネーションキャンペーンに向け、県内の行政、各産業団体などが一致団結し、受入れ環境の整備に取り組んでいくこととなりました。由布市としましても、新たな観光事業の創出に向けた絶好な機会と捉え、万全な準備を進めてまいりたいと考えております。

8 月 3 日には、湯布院ジュニアバレーボールクラブの皆様から、第 42 回全日本バレーボール小学生の大分県大会において優勝し、全国大会への出場について御報告を頂きました。

8月5日には、挾間中学校バドミントン部、陸上部、柔道部の皆様から、それぞれの競技において、九州大会へ出場することについて御報告を頂きました。

次に、8月8日には、第12回全国和牛能力共進会大分県最終予選会が玖珠町で開催されました。由布市から雌牛11頭、去勢牛2頭が出品され、審査の結果、そのうちの4頭が見事代表牛の座を勝ち取り、今年の10月に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会に出品されることとなりました。

8月24日には、杵築市において大分県市長会秋季定例会が開催され、九州市長会へ提出する議案と大分県へ要望を行う議案について審議を行いました。

8月29日には、由布高等学校の渡邊結愛さん、日野綺音さん両名から、8月にイタリアで開催された第35回世界バトントワーリング選手権大会において、渡辺さんが女子ユース個人種目で優勝、さらに両名で出場したペアの種目でも優勝され、見事世界一の栄冠に輝いたことについて御報告を頂きました。

ところで、新型コロナウイルスの感染状況につきましては、ひときわ感染力の高いB A. 5による第7波の到来により、これまでにない大規模な流行となっております。市民の皆様に対しましては、これまでと同様に基本的な感染対策の徹底について、ホームページなどにより改めてお願いをいたしているところでございます。

最後に、5,000万円以上の工事請負契約については、行政報告に記載のとおりです。

以上、報告を終わります。

○議長（長谷川建策君） 市長の行政報告が終わりました。

次に、広域連合議会の報告をお願いいたします。大分県後期高齢者医療広域連合議会議員、太田洋一郎君。

○大分県後期高齢者医療広域連合議会議員（10番 太田洋一郎君） おはようございます。大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の太田でございます。

令和4年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会に於ける御報告をさせていただきます。会議の結果でございます。

会議名、令和4年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会。日時、令和4年8月8日月曜、午後1時30分より。会期、1日間。場所、大分市、大分県医師会館6階会議室。出席状況でございますが、出席25名、定数26名となっております。

議事日程でございます。

議案第4号、大分県後期高齢者医療広域連合運営安定化基金条例制定についてでございます。

大分県後期高齢者医療広域連合特別会計決算における歳入歳出差引残額の一部を、保険給付費に不足が生じた場合や保険料改定に向けた財源として確保し、安定的な財政運営を行うため、特

別会計において基金を設置する条例を制定するもの。これは、賛成多数で可決いたしました。

議案第5号、令和3年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定に基づき、認定をするもの。

一般会計では、歳入総額10億31万8,569円、歳出総額8億6,751万9,438円、歳入歳出差引残額1億3,279万9,131円となるもの。

特別会計では、歳入総額2,039億423万471円、歳出総額1,969億1,713万2,465円、歳入歳出差し引き残額69億8,709万8,006円となるもの。賛成多数で認定。

議案第6号、令和4年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,279万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億2,739万9,000円とするもの。

その主な内容は、歳入では繰越金を1億3,279万9,000円増額し、歳出では財政調整基金へ1億3,279万9,000円を計上するもの。賛成多数で可決。

議案第7号、令和4年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ39億8,709万8,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,053億4,009万8,000円とするもの。

その主な内容は、歳入では繰越金を39億8,709万8,000円増額し、歳出では償還金及び還付加算金を59億8,737万4,000円増額し、療養諸費を15億27万6,000円、予備費5億円をそれぞれ減額するもの。賛成多数で可決いたしました。

○議長（長谷川建策君） 大分県後期高齢者医療広域連合議会の報告が終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

日程第4. 報告第18号

日程第5. 報告第19号

日程第6. 報告第20号

日程第7. 報告第21号

日程第8. 報告第22号

日程第9. 報告第23号

日程第10. 認定第1号

日程第11. 認定第2号

日程第 1 2. 諮問第 3 号

日程第 1 3. 諮問第 4 号

日程第 1 4. 諮問第 5 号

日程第 1 5. 諮問第 6 号

日程第 1 6. 議案第 4 6 号

日程第 1 7. 議案第 4 7 号

日程第 1 8. 議案第 4 8 号

日程第 1 9. 議案第 4 9 号

日程第 2 0. 議案第 5 0 号

日程第 2 1. 議案第 5 1 号

日程第 2 2. 議案第 5 2 号

日程第 2 3. 議案第 5 3 号

日程第 2 4. 議案第 5 4 号

日程第 2 5. 議案第 5 5 号

日程第 2 6. 議案第 5 6 号

日程第 2 7. 議案第 5 7 号

日程第 2 8. 議案第 5 8 号

日程第 2 9. 議案第 5 9 号

○議長（長谷川建策君） 次に、本定例会に提出されました報告第 1 8 号から報告第 2 3 号までの報告 6 件、認定第 1 号及び認定第 2 号の認定 2 件、諮問第 3 号から諮問第 6 号までの諮問 4 件並びに議案第 4 6 号から議案第 5 9 号までの議案 1 4 件について一括上程をいたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、上程されました議案につきまして、一括して提案理由を説明いたします。

本定例会で審議をお願いいたします案件は、報告 6 件、認定 2 件、諮問 4 件、議案 1 4 件でございます。

初めに、報告第 1 8 号、令和 3 年度決算における健全化判断比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の 4 つの健全化判断比率について、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

次に、報告第 1 9 号、令和 3 年度決算における資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定により、公営企業会計の資金不足比率を監査委員の

意見を付して報告するものでございます。

次に、報告第20号、由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告については、令和3年度において3,744件、総額2億2,457万8,060円のふるさと納税を頂きました。

基金へ1億1,705万8,171円の積立てを行うとともに、同基金より7,000万円を取り崩し各事業に充当しましたので、由布市みらいふるさと基金条例第8条の規定により、議会に報告するものでございます。

次に、報告第21号、専決処分の報告については、事務処理の誤りによる和解及び損害賠償を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第22号、令和4年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和3年度執行）報告については、教育委員会による点検・評価の報告でございますので、教育長より報告いたします。

次に、報告第23号、例月出納検査の結果に関する報告については、監査委員による報告となりますので、代表監査委員より報告がでございます。

続いて、認定第1号、令和3年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定については、水道事業会計を除く一般会計及び特別会計の決算について、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、監査委員の審査に付しましたところ、8月24日付で決算審査意見書の提出がございましたので、同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

次に、認定第2号、令和3年度由布市水道事業会計収支決算の認定については、水道事業会計収支決算書が提出されましたので、地方公営企業法第30条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、7月22日付で決算審査意見書の提出がございましたので、同法同条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

続きまして、諮問第3号、諮問第4号、諮問第5号及び諮問第6号の人権擁護委員の推薦については関連がございましたので、一括して御説明を申し上げます。

現在、人権擁護委員をお願いしております安部千鶴子氏、江藤実子氏、足利良温氏が令和4年12月31日をもって3年の任期が満了いたしますことから、諮問第3号で安部千鶴子氏、諮問第4号で江藤実子氏、諮問第5号で足利良温氏をそれぞれ引き続き、人権擁護委員に推薦をお願いするものでございます。

また、諮問第6号で、麻生洋美氏を新たに人権擁護委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

続きまして、議案第46号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、現在委員である

柚野武裕氏が今年１月１７日をもって任期満了となります。ついては、同氏を再び固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく、地方税法第４２３条第３項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第４７号、教育長の任命については、教育長であります加藤淳一氏が令和４年９月３０日をもって辞職されますことから、残任期間につきまして、橋本洋一氏を教育長に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第４８号、教育委員会委員の任命については、教育委員会委員であります橋本洋一氏が令和４年９月３０日をもって辞職されますことから、残任期間につきまして高橋知佳氏を委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第４９号、教育委員会委員の任命については、教育委員会委員であります佐藤式男氏の任期が令和４年１月１８日をもって満了となりますことから、同氏を委員に再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第５０号、農業委員会の委員の任命については、農業委員会の委員に欠員が生じたため、新たに安部義浩氏を委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第５１号、財産の取得については、市域ネットワーク構築機器の購入について７月２２日に指名競争入札を執行した結果、株式会社オーイーシーが消費税を含む１,８７５万５,０００円で落札し、８月２日付で仮契約を締結いたしました。この物品購入仮契約を本契約とするため、由布市有財産条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第５２号、由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、所要の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第５３号、由布市スポーツ推進審議会条例の一部改正については、由布市及び挾間、庄内、湯布院、各町の体育協会の名前がそれぞれスポーツ協会に変更されたことに伴い、審議会を構成する委員の役職を「体育協会関係者」から「スポーツ協会関係者」に変更するものでございます。

次に、議案第５４号、令和４年度由布市一般会計補正予算（第３号）は、補正額２億６,０７７万７,０００円を追加し、予算の総額を２１５億６,６０５万８,０００円にするものでございます。

歳入では、普通交付税や繰越金の額の確定のほか、耕地災害復旧事業過年度収入、補助事業に伴う国、県支出金などの特定財源が主なものでございます。歳出につきましては、オミクロン株

の新たな亜種B A. 5への置き換わりが進んだことにより、7月から第7波となる再拡大が続いている感染症への対策として、既に予備費を活用して、一定数の抗原検査キットを市内の幼稚園や小中学校、福祉施設、保育施設、児童クラブへ配布したところですが、学校の2学期再開後の感染拡大防止に向け、抗原検査キット500個の購入費82万5,000円を計上しております。

また、原油価格や物価の高騰が経営を直撃している福祉施設等に対して、利用者負担の増加抑止と安定したサービス提供に向け、電気代高騰分を緊急支援する県負担金1,247万3,000円を計上いたしているところです。

このほか、移住機運の高まりを背景に移住希望者が増加傾向にあることから、子育て世代等に対する県外移住者一括補助金の増額。

また、交通社会実験後の継続した湯布院地域の交通渋滞緩和に向けた業務委託費、令和6年春に開催される国内最大級の観光宣伝キャンペーン「デスティネーションキャンペーン」の負担金、保育士や放課後児童支援員の賃金引上げに係る処遇改善の増額。

防災対策として、県管理河川への監視カメラの設置の整備費、挟間小学校増築に向けた測量業務や基本設計業務委託料の増額、公共土木施設の災害復旧費などを計上いたしているところです。

次に、議案第55号、令和4年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算にそれぞれ1億1,884万7,000円を追加し、予算総額を41億9,232万9,000円にお願いするものでございます。

主な内容といたしましては、歳入では繰越金を、歳出では前年度分事業費の確定に伴う交付金等の精算に係る経費を増額するものでございます。

次に、議案第56号、令和4年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算にそれぞれ208万6,000円を追加し、予算総額を5億548万5,000円にお願いするものでございます。

歳入では繰越金、歳出では予備費を増額するものでございます。

次に、議案第57号、令和4年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算にそれぞれ1億1,641万8,000円を追加し、予算総額を44億3,425万5,000円にお願いするものでございます。

歳入では支払基金交付金を、繰入金、繰越金を増額、歳出では基金積立金、諸支出金を増額するものでございます。

次に、議案第58号、令和4年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ257万2,000円を追加し、予算総額を8,987万6,000円にお願いするものです。

歳入では、令和3年度決算による繰越金と一般会計繰入金及び基金繰入金をそれぞれ増額する

ものです。歳出では、基金積立金の増額と印刷製本費及び修繕費を増額するものでございます。

次に、議案第59号、令和4年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的予算の収益的支出及び資本的予算の資本的収入及び支出をそれぞれ増額するものでございます。

私からの説明は以上です。詳細につきましては、担当課長より説明をいたしますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただけますようお願いをいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、報告第22号、令和4年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和3年度執行）報告について、教育長より報告を求めます。教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

報告第22号について御報告申し上げます。

報告第22号、令和4年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和3年度執行）報告について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和4年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和3年度執行）を実施しましたので、同条第1項の規定により報告いたします。令和4年9月7日提出、由布市教育長。

由布市教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に努めるとともに市民の皆様への説明責任を果たすため、このたび令和3年度の実績について、教育委員会の事務に関する点検・評価を実施し、報告書として取りまとめをいたしました。

由布市教育委員会では、第2期由布市教育振興基本計画を年度ごとに実効性のあるものとするために策定した、令和3年度由布市教育方針に沿って推進した事業の実施状況について、点検・評価を行いました。

学校教育、社会教育、スポーツ振興のそれぞれの領域で、学力向上や自立支援体制の整備をはじめ、社会教育の推進、スポーツレクリエーションの推進、青少年健全育成の推進等、教育方針の具現化に向けての施策を23項目にまとめ、引き続くコロナ禍で様々な困難な状況はありましたが、達成状況及び各事業の取組状況を踏まえ、自己評価を行い、成果や課題、今後の展望を明らかにしました。

次に、学校教育、社会教育、スポーツ推進に関し、学識経験を有する方から、自己評価に対する御意見や各事業への御提言などを頂きました。外部の方の評価をお受けすることで、成果だけでなく、実効性や課題も明らかになりました。

この点検・評価報告書につきましては、8月25日開催の令和4年第8回の由布市教育委員会定例会におきまして内容等の承認を頂き、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、適正に点検・評価されていると認められましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第

26条第1項の規定により、令和4年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検・評価（令和3年度執行）報告書として、議会に御報告するものでございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長より、教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価についての報告が終わりました。

次に、報告第23号、例月出納検査の結果に関する報告について、報告を求めます。大塚代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 代表監査委員の大塚です。

それでは、報告第23号について御報告申し上げます。

報告第23号、例月出納検査の結果に関する報告について。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果に関する報告を別紙のとおり提出する。令和4年9月7日提出、由布市代表監査委員。

1ページと2ページに報告の内容を記載しております。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和4年4月分の例月出納検査を5月25日に、5月分、6月分の例月出納検査を7月25日に実施いたしました。

検査の対象は、会計管理者と企業出納員の保管する各月末日現在の現金のあり高と出納状況です。現金のあり高、出納関係諸表等の計数の正確性の検証と現金の出納事務が適正に行われているかを検査いたしました。

検査の結果、資料の計数は諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていると認められました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長谷川建策君） 例月出納検査の結果に関する報告が終わりました。

次に、人事案件を除き、ただいま上程されました報告、認定並びに各議案について、詳細説明を求めます。

まず、報告第18号及び報告第19号について、続けて詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。

まず、報告第18号について詳細説明をいたします。

報告第18号、令和3年度決算における健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和3年度決算における健全化判断比率について、監査委員の意見を付し、次のとおり健全化判断比率を報告する。令和4年9月7日提出、由布市長。

中段の健全化判断比率の表を御覧ください。

令和３年度の健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っております。①の実質赤字比率は、一般会計の赤字黒字を判断する手法で、②の連結実質赤字比率は、一般会計を含む全会計の実質赤字額を標準財政規模に対する比率で算出したものでございます。

ともに黒字であるために、赤字比率の数値はございませんが、参考として、括弧書きで黒字の比率をマイナス数値で表示をいたしております。この数値が表の右側、早期健全化基準を超えた場合は、財政健全化計画の策定が義務づけられるところでございます。

次に、③の実質公債費比率ですが、一般会計が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率となっており、借金の返済に充てられる収入の割合が３年間の平均値で示されており、令和３年度の数値は６．９％となっております。前年度より０．１％の微増となっておりますが、これは標準的な収入の一部である普通交付税が伸びた一方で、新たに市債の償還が始まったことなどによる元利償還金の増額や公営企業の公債費増額に伴う繰入金が増額をしたことが要因でございます。

なお、この数値が１８％以上になれば、地方債の発行について国の許可が必要となります。

最後に、④の将来負担比率につきましては、一般会計が将来的に支払う可能性のある負債の額を標準財政規模に対する割合で示したものです。令和３年度は２１．４％で、前年度より５．９％改善をいたしております。これは、将来負担額として算入される公営企業債等、繰入見込額が増加したものの、充当可能財源である財政調整基金が大幅に増加したことが要因でございます。

次に、報告第１９号を御説明をいたします。

報告第１９号、令和３年度決算における資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第２２条第１項の規定により、令和３年度決算における資金不足比率について、監査委員の意見を付し、次のとおり資金不足比率を報告する。令和４年９月７日提出、由布市長。

中段の資金不足比率の表を御覧ください。

水道事業及び農業集落排水事業の２つの公営企業会計の経営の健全化状況を資金不足比率で示すものでございますが、いずれの会計も資金不足は生じておりませんので、比率はございません。参考として、括弧書きで資金剰余額で算定したマイナス数値を表示をいたしております。

なお、報告第１８号及び報告第１９号の詳細につきましては、決算書に添付いたしております令和３年度由布市決算に係る概要説明書の３１、３２ページに掲載をいたしておりますので、御参照いただければというふうに思います。

説明は、以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 次に、ただいま詳細説明がありました報告第１８号及び報告第１９号の審査結果について、代表監査委員の報告を求めます。大塚代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 代表監査委員の大塚です。

令和３年度決算における由布市健全化判断比率と資金不足比率の審査の結果を御報告いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項、第２２条第１項の規定により、令和４年７月２０日に市長から、由布市健全化判断比率と資金不足比率の審査の依頼がありました。

審査では、健全化判断比率、資金不足比率とそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が関係法令などに準拠し、適正に作成されているかなどを確認いたしました。また、今後の比率の推移予測などを主眼に、関係職員から聞き取りを行いました。

審査の結果、審査に付された健全化判断比率、資金不足比率、そしてこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に処理されているものと認められました。

また、それぞれの比率についても基準値を下回り、健全であることが認められましたので、引き続き財政の健全化に努めるよう要望をいたしました。

以上で、審査の報告を終わります。

○議長（長谷川建策君） 大塚代表監査委員の報告が終わりました。

次に、報告第２０号について、詳細説明を求めます。財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（首藤 啓治君） 財源改革推進課長です。

報告第２０号の詳細説明をいたします。

報告第２０号、由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について。

由布市みらいふるさと基金条例第８条の規定により、同条例の運用状況について、別紙のとおり報告する。令和４年９月７日提出、由布市長。

裏面を御覧ください。

由布市みらいふるさと基金条例施行規則第３条の規定により、由布市総合計画基本構想項目に沿って、寄附金の件数及び金額を記載しております。

令和３年度においては、寄附総件数３，７４４件、寄附総額２億２，４５７万８，０６０円の寄附を頂きました。なお、令和３年度には１億１，７０５万８，１７１円の基金積立てを行うとともに、７，０００万円の取崩しを行い、各事業に充当しましたので、令和３年度末基金残高としては１億４，３６３万２，３８４円となっております。

下段を御覧ください。

由布市総合計画基本構想項目に沿って、令和３年度に基金を繰り入れて実施いたしました事業を記載しています。２０の事業に、総額として７，０００万円を基金から充当しています。

なお、この運用状況は、ホームページ並びに市報へ掲載をする予定であります。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（長谷川建策君） 財源改革推進課長より説明が終わりました。

次に、報告第 21 号について詳細説明を求めます。湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。

報告第 21 号の詳細説明を申し上げます。

報告第 21 号、専決処分の報告について。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第 2 項の規定により報告する。令和 4 年 9 月 7 日提出、由布市長。

次ページをお願いいたします。

このページには、令和 4 年 8 月 24 日付で専決処分を行いました専決処分書を添付しております。

次のページをお願いいたします。

和解及び損害賠償の額を定めることについて。

当事者は記載のとおりです。

事件概要ですが、令和 4 年 8 月 9 日に、乙が市役所湯布院庁舎に来庁した際、甲が戸籍を読み誤り、誤った情報を乙に伝えたため、乙が徳島県三好市役所に必要のなかった郵便請求をしたことにより、乙に郵便切手代及び普通為替証書購入手数料の損害を与えた。和解条件につきましては、甲は乙に対し、本件損害に係る一切の損害賠償金の支払い義務があることを認め、損害賠償金を 880 円と定めたものでございます。

以上です。大変申し訳ございません。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長より説明が終わりました。

次に、認定第 1 号について詳細説明を求めます。まず、財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。

認定第 1 号につきまして詳細説明をいたします。

認定第 1 号、令和 3 年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見を付して議会の認定を求める。令和 4 年 9 月 7 日提出、由布市長。

説明につきましては、令和 3 年度由布市歳入歳出決算書のほか、決算書に添えてお配りしております令和 3 年度由布市決算に係る概要説明書及び A3 版の令和 3 年度財政状況カードにて行わせていただきます。

まず、令和 3 年度由布市決算に係る概要説明書の 1 ページをお願いいたします。

各会計における歳入歳出の総額、実質収支額など、収支の状況を記載いたしております。

一般会計におきましては、引き続き、最優先課題でありました新型コロナウイルス感染症に係る対策や令和2年7月豪雨災害からの早期復旧・復興に向けた取組により、歳入及び歳出の額は、ともに令和2年度に次ぐ過去2番目の決算規模となっております。

歳入歳出それぞれの総額の差である形式収支から、翌年度繰越額を控除した実質収支は1億240万7,475円と、引き続き黒字を確保したところでございます。

実質収支を含めました収支状況につきましては、後ほど、財政状況カードにより少し説明を加えさせていただきたいと思っております。

特別会計の決算につきましては、担当課長からそれぞれ説明をさせていただきます。

2ページからは、一般会計歳入の目別の状況になります。

主な款の決算状況につきまして御説明をいたします。

1款市税は総額39億3,327万1,000円で、前年度比7,713万4,000円、率にして1.9%の減額となっております。減額の要因といたしましては、法人市民税やたばこ税などで増額となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人住民税で約1,300万円の減額のほか、固定資産税においては緊急経済対策における税制上の措置として、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る軽減措置があったことなどから、1億800万円ほどの減額となったことが主なものとなります。

4款配当割交付金及び5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、前年度よりそれぞれ600万円前後の増額となっており、これは企業業績が好調であったことや株価上昇の傾向を支えに株式取引が顕著であったことが要因と考えております。

次に、6款法人事業税交付金は、前年度比2,192万8,000円の大幅増額となっており、これは、コロナ禍からの世界的な景気回復や円安を追い風に自動車、鉄鋼などの輸出が伸びるなど、企業収益が拡大したことなどが主な要因でございます。

次に、7款地方消費税交付金は、前年度比6,195万9,000円、率にして8.3%の増額となっております。これは、コロナ禍が継続をする中、個人消費の回復に加え、輸入額の伸びや年度後半の物価上昇の影響が主な要因と捉えております。

11款地方特例交付金につきましては、前年度比1億4,859万9,000円の増額となっております。これは、市税の説明の際に触れました緊急経済対策における税制上の措置に伴う固定資産税の減収分につきまして、新たに創設された新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金により、全額補填されたことが要因でございます。

12款地方交付税につきましては、総額64億2,359万2,000円で、前年度比2億8,104万9,000円、率にして4.6%の増額となっております。

このうち特別交付税は、災害関連経費の特殊財政需要に対する交付が大きかった令和2年度と

比較をしますと約2億2,500万円減少しておりますけれども、それ以前の3か年平均と比べますと6,700万円ほど増額の約5億4,400万円となっております。

また、普通交付税につきましては、個別算定経費など、基準財政需要額の伸びのほか、令和2年度国税決算及び令和3年度国税収入の補正に伴う地方交付税法定率分の増加額の一部が昨年末に3億円余り追加交付されたことにより、前年度と比べ5億693万円の増額となっております。

3ページをお願いいたします。

16款国庫支出金は、前年度比23億2,643万円の減額となっております。これは、子育て世帯等臨時特別支援金や住民税非課税世帯給付金など、民生費の給付金関係補助金が新たに執行された一方で、令和2年度に実施をした特別定額給付金事業の補助金約34億3,000万円がなくなったことが大きな要因でございます。

17款県支出金におきましては、前年度比4億6,294万3,000円の増額となっており、令和2年7月豪雨に係る農業施設災害復旧事業費補助金や農業関係補助金の増額が要因でございます。

4ページの18款財産収入は、前年度比1億8,740万5,000円の増額となっており、これはプレミアム商品券発行に係る売上げとして1億7,856万円が計上されたほか、基金の日本国債での運用などによる利子で約660万円、土地の売払い収入などで294万円の増額となったことによるものでございます。

19款寄附金は、前年度比8,044万6,000円の増額で、ふるさと納税に係る寄附金が、サイトの拡充等により、前年度の2倍を超える2億2,400万円ほどとなっております。

20款繰入金は、前年度比5億2,814万2,000円の減額となっております。これは、財政調整基金からの繰入れを令和2年度におきましては5億5,500万円ほど行ったところでございますが、令和3年度につきましては普通交付税の追加交付や歳出における経常経費抑制などにより、最終的には財政調整基金の繰入れをせず、財政運営がされたことによるものでございます。

5ページをお願いいたします。

23款市債ですが、前年度比4億4,279万2,000円、率にして16.8%の減額となっております。これは、し尿処理施設整備に係る一般廃棄物処理事業債や防災情報告知システム整備等に係る緊急防災減災事業債が合わせて7億1,600万円の増額となったものの、事業が終了した湯布院地域複合施設整備をはじめとする旧合併特例事業債で11億円ほど大きく減じたほか、臨時財政対策債の発行を抑制したことなどが主な要因でございます。

地方債につきましては、この概要書の15、16ページに事業別借入明細表を掲載いたしてお

りますので、御参照いただければと思います。

以上、歳入総額が230億9,727万5,000円となり、前年度比は19億4,029万5,000円、率にして7.7%の減額となっております。

次に、6ページからは歳出の目別の状況でございます。

主な款について御説明いたします。

2款総務費は、前年度比約42億9,600万円、率で61.0%の減額となっております。これは、みらいふさと寄附金推進事業や選挙執行経費等で増額となった一方、湯布院複合施設整備事業の減額及び新型コロナウイルス感染症の緊急対策として令和2年度に実施した特別定額給付金事業がないということが主な要因です。

3款民生費は、保育施設整備事業や生活保護費の医療扶助費などが減額となったものの、子育て世帯臨時特別給付金事業や住民税非課税世帯給付金事業などの実施により、前年度比約7億6,200万円、率にして11.9%の増額となっております。

7ページ、4款衛生費は、し尿処理施設整備事業やワクチン接種事業の実施により、前年度比約13億3,400万円、率で80.1%の増額となっております。

7款商工費は、新型コロナウイルス緊急対策事業として事業者支援一時金の支給や旅行クーポン券発行事業などを実施した一方、由布院駅前周辺の観光基盤整備事業の終了やプレミアム商品券発行事業の大半を繰越し事業としたことなどにより、前年度比約2億4,500万円、率で40.8%の減額となっております。

8款土木費は、前年度比約1億3,500万円、率で10.9%の減額となっています。これは、社会資本整備事業（補修）や辺地対策事業、道路維持事業などで増額となったものの、社会資本整備事業（改良）や防衛調整交付金事業、公営住宅整備事業で減額となったことが要因でございます。

8ページ、9款消防費は、前年度比約1億2,500万円の増額となっており、これは、防災行政情報告知システム整備事業や緊急自動車購入事業の増額が要因でございます。

11款災害復旧費は、前年度比約8億200万円の大幅な増額となっております。これは、令和2年7月豪雨災害に係る公共土木施設災害復旧事業が減少したものの、令和3年度に本格化した農業用施設災害復旧事業が約8億3,600万円増加したことなどによるものです。

13款諸支出金は、前年度比約2億2,000万円の増額となっています。これは、財政調整基金など基金積立てで約2億1,400万円、また地域振興基金をはじめとした基金の国債運用などに伴う基金利子積立金で約660万円の増額となったことによるものです。

以上、歳出合計は226億5,941万9,000円で、前年度比14億1,210万4,000円、率にして5.9%の減額となっております。

次に、２１ページをお願いいたします。

特別会計に対する繰出金の一覧となっております。

総務省が示す繰出基準に合致した基準内と、基準に合致しない経費である基準外の２段書きで表示をしており、令和３年度は全ての会計で繰出しを抑制をするという形になっております。

特に、国民健康保険特別会計では、普通交付税の一本算定に伴う基準財政需要額の減額により、国保財政安定化支援事業に係る繰出しが減少したことから、基準内で６４７万円ほどの減額となっております。

次に、２２ページから２３ページにかけましては、新型コロナウイルス感染症対策事業をまとめております。

令和３年度は感染拡大防止対策や市民生活の支援、事業継続の維持、経済活動の再活性化に向けた対策など３２の事業に総額約１７億６，４００万円を支出し、このうち４億５，０００万円余りは地方創生臨時交付金を財源充当いたしております。

次に、２６ページをお願いいたします。

地方債残高明細書でございますが、令和３年度末の市債残高は２２７億９，９１５万５，０００円で、前年度比６，８２１万２，０００円の減額となっております。これは、給食センター建設に係る旧合併特例事業債の償還が終了した一方で、熊本・大分地震に係る災害復旧事業債の過年度借入れ分など、元金償還が開始されたものがありましたけども、全体としては令和３年度の市債発行を抑制したことにより減少したものでございます。

２７ページからは公有財産の異動明細を掲載をいたしております。

財産に関する調書につきましては、決算書では４９４ページ以降に増減と現在高を掲載いたしておりますので、後ほど併せて御確認いただければというふうに思います。

次に、決算書のほうでございまして、決算書の４９６ページをお願いいたします。

（３）としまして、出資による権利を掲載いたしております。令和３年度末現在高合計は３億８，２７８万円となっております。

１２０万円の減少につきましては、出資先でありました九州高原開発株式会社が運営する湯布院カントリークラブが令和３年１２月で閉鎖をされ、預託金である入会金が返還をされたことによるものでございます。

次に、４９８ページをお願いいたします。

基金の状況をお示しをしております。令和３年度末現在高は、合計で７１億２，９９１万円、前年度比８億４，５６７万６，０００円の増額となっております。これは、令和２年度決算剰余金の積立て、また国税収入の伸びによる普通交付税の追加交付や地方税減収補填特別交付金などがあったことから、財政調整基金におきましては取崩しをすることなく７億１，３００万円ほど増

加し、目標を上回る約29億4,000万円の現在高となっております。

また、自主財源確保策の一環として地域振興基金におきましては、国債運用などによる利子積立てで710万円余りの増加、さらにみらいふるさと基金につきましては、ふるさと納税サイトや返礼品の拡充などにより、寄附金収入が前年度と比べ2倍以上となったこともあり、約4,700万円増加したことが主な要因でございます。

また、500、501ページは、定額資金運用基金の運用状況をお示しをしておりますので、お目通しをいただきたいというふうに思います。

次に、決算関連資料としまして、概要説明書の次に添付をしておりましたA3版の令和3年度財政状況カードを御覧いただきたいというふうに思います。

財政状況カードは決算統計結果の概要をまとめたもので、決算統計上で区分整理した数値となっております。そのため、幾つかの項目に関しましては、決算書と異なる数値がございますので、御了承いただきたいとします。

では、実質収支を含めました収支状況につきまして御説明いたします。

表の右側上段に収支状況を、令和2年度及びその比較と並列してお示しをしております。

区分cの歳入歳出差引額である形式収支から翌年度繰越財源を控除したe実質収支は1億200万円ほどの黒字となっております。この実質収支から前年度の実質収支を差し引いたf単年度収支は約5億7,600万円の赤字となっております。また、この単年度収支に実質的な黒字要素であるg財政調整基金積立金2億6,383万3,000円を加えたjの実質単年度収支は3億1,280万円の赤字となっております。

この形式収支や実質収支の減少など、一連の収支状況に至った要因といたしましては、令和3年度現年分に関しましては例年と同様に形式収支や実質収支は黒字の結果となっておりますけれども、令和2年度繰越分におきまして大幅な赤字決算となったためでございます。

これは、市政の最優先課題として早期完了に向け取り組んできました農業施設災害復旧における令和2年度繰越事業におきまして、令和3年度末の工事完了実績に対して国庫財源を伴う県補助金の受入れが、補助金請求事務の手續上、令和3年11月までに完了した工事に対する補助金にとどまったことが要因でございます。

なお、令和3年度工事完了分に対して収入未済となっています県補助金約4億円につきましては、今回、一般会計補正予算（第3号）におきまして過年度収入として計上しており、令和4年度中の収入を見込んでおります。

なお、令和3年度における、この一連の収支の状況が今後の財政運営に及ぼす影響はないと考えております。

次に、決算における財政指標につきまして、特徴的なものを1点御説明いたします。

この表の一番下、中央のやや左側に経常収支比率を記載をいたしております。財政構造の弾力性を示す数値でございますが、令和３年度は８９．３％と、前年度の９４．３％よりマイナス５．０％と大幅に改善をいたしております。

要因としましては、歳出において経常経費のマイナスシーリングなどにより、物件費や補助費等で減額となっているものの、会計年度任用職員の報酬単価改正や環境衛生組合解散による職員給与の計上などに伴う人件費の増額、また、保育施設の新設、増設による入所児童数の増加に伴う施設型給付費など扶助費の増額により、経常経費充当一般財源としては前年度より１，５００万円ほど、僅かに増額となりました。

これに対して、歳入においては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税の落ち込みがあった一方、それを補う地方税減収補填特別交付金のほか、地方交付税や地方消費税交付金等の伸びにより、経常一般財源等が約６億３，９００万円の大幅な増額となったことが主な要因でございます。３年連続で改善をし、平成２５年度以来、８年ぶりに９０％を下回る結果となっております。

以上が、全体的な決算状況の説明でございます。

これより、各事業の決算の詳細につきまして、担当課長より、順次御説明をいたしますが、まず財政課より主な事業の御説明をさせていただきます。

決算書のほうになります。決算書の１０４ページをお願いいたします。

２款１項５目の財産管理費につきましては、施設の建物災害保険料や庁舎等の事業所ごみの収集処理業務委託料、固定資産台帳システム使用料などが主な内容ですが、１４節工事請負費のうち１０４万４，０００円は、繰越事業である庁舎外線電話改修工事となっております。

次に、１１１ページをお願いいたします。

湯平共同温泉管理事業の１２節委託料の設計は、新泉源に係る配湯管敷設計業務委託で１，２０５万７，１００円、金の湯災害復旧工事設計委託で４９万５，０００円となっております。

１４節工事請負費は、配湯管敷設工事第一工区延長４３９メートルで９８３万１，８００円、金の湯の合併処理浄化槽及び階段の災害復旧工事で６３６万７，９００円、また繰越しとしていました新泉源掘削工事で２，１６４万８，０００円となっております。このうち、金の湯災害復旧工事に対しましては、県の地域活力づくり総合補助金を２分の１充当いたしております。

また、１６節公有財産購入費は、湯平温泉共同浴場の新泉源の用地購入費となっております。

次に、１１３ページをお願いいたします。

入会地分収交付金事業は、市有地の貸付け等に伴う１４団体への地元交付金となっております。

下段の新型コロナウイルス緊急対策事業（総務管理）の消耗品費は、庁舎など施設全体で使用する消毒用アルコールやアクリルパーティションなどです。

また、工事請負費は、繰越事業となりますけども、本庁舎トイレの洗面台自動水栓化工事で298万9,800円、挟間庁舎エレベーター改修工事に2,065万300円、挟間庁舎4階旧議場改修工事に975万3,700円となっており、この事業に対しましては、地方創生臨時交付金3,383万1,000円を充当しております。

個別事業の概要につきましては、主要施策の成果説明書並びに令和3年度事務事業評価表を御参照いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、財政課の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時25分といたします。

午前11時11分休憩

.....

午前11時24分再開

○議長（長谷川建策君） ちょっと時間早いんですが始めます。

次に、議会事務局長より説明をお願いします。

○事務局長（馬見塚美由紀君） 議会事務局長です。

詳細説明をいたします。

歳入歳出の決算書の90、91ページをお願いいたします。

議会事務局の事業といたしましては、議会費、議会情報提供事業、給与管理費となっております。議会費の主な内容は議員の報酬及び共済費、会議録作成業務であります。決算額は1億1,917万9,441円です。議会情報提供事業といたしましては、議会の中継業務と市議会だよりの印刷製本費で、決算額309万3,200円になります。給与管理費は事務局職員の給与費で合計が1億4,930万7,432円となっております。全体の事業内容につきましては前年と同様でございます。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、総務課長。監査選管分もお願いします。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長でございます。

詳細説明をさせていただきます。

まず初めに92ページ、93ページをお願いいたします。下段の表を御覧ください。

2款1項1目一般管理費でございます。一般管理費は、会計年度任用職員の報酬や一般的事務費としての消耗品、法令等の追録費用、通信運搬費が主なものでございます。

次に、95ページをお願いいたします。

12節委託料は、顧問弁護士や臨時職員の健康診断や例規の更新データ作成業務が主なものとなっております。一般管理費としましては、そのほかにもコピー使用料等の使用料及び賃借料、

各種団体への負担金補助金なども支出しております。また職員研修事業は、講師の謝金や職員の研修参加に伴う負担金などが主なものとなっております。

続きまして、１００ページ、１０１ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス緊急対策事業（一般管理）は押印廃止に伴う条例規則要綱等の見直しに伴う、支援業務の委託料となっております。

続きまして、１０２ページ、１０３ページをお願いいたします。

上段２款１項２目文書広報費の広報広聴推進事業は、市報発行に係る印刷代、ホームページの保守管理料などが主なものとなっております。

次に、戦略的プロモーション基盤整備事業は、ゆふいんラヂオ放送の情報発信委託料が主なものとなっております。

次に、新型コロナウイルス緊急対策事業（文書広報）の委託料については、インターネットの発信強化推進事業といたしまして、スマホ対応をするなどのホームページのリニューアルに要した経費となっておりますのでございます。

続きまして、１２８ページ、１２９ページをお願いいたします。

２款１項１０目諸費の主なものといたしましては、自治会の活動推進事業の市内１４９自治区の自治員さんへの報酬、市内３自治区に対しまして交付いたしました、自治区の放送設備の補助金及び市自治会連合会の補助金が主なものとなっております。

以上で、総務課の詳細説明を終わります。

引き続き監査・選挙管理委員会事務局に係る決算の詳細説明を行います。７０ページ、７１ページを御覧ください。

１７款３項１目総務費の県委託金、選挙費の委託金でございます。令和３年１０月に執行されました衆議院選挙における県の委託金でございます。この部分については、衆議院選挙費用に充当しているところでございます。

次に、１２０ページ、１２１ページをお願いいたします。

２款１項８目公平委員会費につきましては、委員の報酬でございます。

続きまして、１４０ページ、１４１ページをお願いいたします。

２款４項１目選挙管理委員会費につきましては、選挙管理委員会の開催に係る経費及び事務局の通常経費となっております。

次に、１４２ページ、１４３ページをお願いいたします。

２目選挙啓発事業費につきましては予定をいたしておりました明るい選挙推進協議会の総会が、新型コロナウイルス感染症対策により書面決議となったことによって支出はございません。

次に、１４４ページ、１４５ページをお願いいたします。

衆議院議員選挙費につきましては、衆議院選挙に係る各種報酬、職員手当、投開票の設営等の執行経費でございます。

次に、146ページ、147ページをお願いいたします。

4目市長・市議会議員選挙費につきましては、市長、市議会議員選挙に係るポスター掲示板など各種物品等の執行経費でございます。

なお、無投票となりましたので、投開票に係る各種報酬、職員手当等については、減額補正をさせていただいているところでございます。

次に、148ページ、149ページをお願いします。

2款6項1目監査委員費は、各種監査に係る経費及び事務局の通常経費でございます。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（長谷川建策君） 次に、総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） 総合政策課長です。

詳細説明を申し上げます。

歳入につきましては、歳出の事業費のところでお説明申し上げます。主なものについて御説明いたします。

決算書115ページをお開きください。

事業番号364番、地域おこし協力隊事業は、協力隊員1名と集落支援員1名の報酬、住宅借上料が主なものです。事業番号434番、地域公共交通事業は、コミュニティバスの運行委託に係る経費が主なものでございます。財源につきましては、57ページにございます県補助金の生活交通路線支援事業費補助金や、77ページの基金繰入金、みらいふるさと基金より100万円を充当いたしております。また、83ページ、22款5項2目雑入の上から4つ目、総合政策課の雑入のうち、地域公共交通確保維持改善事業費補助金638万3,000円とバス時刻表広告掲載料20万円を充当しております。

115ページ下段から117ページにあります事業番号439番、みらいふるさと寄附金推進事業は、返礼品発送業務等に係る事業者への委託料と基金積立金が主なものです。この事業費に充てられる財源ですが、77ページにございます指定寄附金のふるさと納税が充当されています。

事業番号650番、地域活性化助成事業は宝くじの助成事業で、阿蘇野神楽座の備品購入費160万円と源流太鼓の備品購入費250万円となっております。財源は83ページ自治総合センター助成金を充当しております。

事業番号714番、由布市に住みたい事業は、由布市移住者等居住支援事業を活用した移住者への補助金でございます。財源は57ページ下段の3つの補助金を充当しております。

事業番号813番、企業立地促進事業は阿蘇野地区へ企業誘致いたしました、株式会社トライ

アルカンパニーへの助成金となります。

119ページをお開きください。

事業番号873番、次世代交通実験事業は由布市グリーンスローモビリティ推進コンソーシアムへの補助金となります。

事業番号007番、新型コロナウイルス緊急対策事業（企画）は、おんせん県おおいたオンラインショップへ参加をした事業委託料や、サテライトオフィス整備に係る工事請負費が主なものでございます。

2款1項7目電子計算費、119ページから121ページにかけまして、事業番号365番、行政事務情報化推進事業は電算運用業務の委託料や、システム使用料また電算機器の更新、光ケーブルの移設工事、仮想ブラウザの利用負担金などです。財源につきましては、49ページ中段にあります社会保障・税番号制度システム整備費補助金及び、73ページ中段にあります財産貸付収入の光ファイバーケーブル使用料を充当しております。

事業番号008番、新型コロナウイルス緊急対策事業（行政IT化）は、総合窓口支援システム開発に係る委託料となります。

続きまして、147ページをお開きください。

下段2款5項1目統計調査総務費、事業番号043番、統計調査総務費は統計業務に係る会計年度任用職員の人件費などです。財源ですが、69ページにあります統計調査委託金の経済センサス活動調査委託金の一部を充当しております。149ページ、2款5項2目指定統計費、事業番号574番、経済センサス活動調査事業は指導員、調査員の報酬等で、69ページ統計調査委託金を充当しております。

以上で、総合政策課に係る令和3年度決算の詳細説明を終わります。

○議長（長谷川建策君） 次に、会計管理者。

○会計管理者（佐藤 幸洋君） 会計管理者でございます。

決算書の歳出104、105ページをお願いいたします。

上段の2款1項4目会計管理費の支出済額は2,037万6,028円、不用額につきましては35万972円で予算執行率は98.3%であります。前年度と比較いたしまして会計年度任用職員の報酬は増額したものの、印刷製本費等の減額により約13万5,000円の支出の減でありました。また主な事業であります11節役務費、口座振替等手数料の支出済額は1,470万1,624円、不用額は30万8,376円とともに前年度よりもやや減額しております。

そのほかの項目につきましては、例年並みとなっております。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（秦 正次郎君） 庄内振興局長です。

庄内地域振興課の決算状況について、決算書に沿って説明申し上げます。なお、歳入につきましては、歳出の中で合わせて説明させていただきます。

それでは決算書96ページ、97ページを御覧ください。

中段になります2款1項1目給与管理費4,248万6,575円につきましては、職員8名分の給与等でございます。

続きまして、106ページ、107ページを御覧ください。

上段になります2款1項5目ふるさとふれあい交流施設管理事業1,821万7,786円につきましては、ほのぼの温泉館、工芸館、地域交流館施設の維持管理費でございます。

歳入につきましては40ページ、41ページを御覧ください。

中段になります15款1項1目ふるさとふれあい交流施設使用料705万9,830円と、82ページ、83ページを御覧ください、中段になります22款5項2目地域振興課（庄内）雑入340万6,700円でございます。

続きまして、歳出に戻ります。

106ページ、107ページを御覧ください。

下段になります2款1項5目口ノ原ふれあい広場管理事業39万1,905円につきましては、施設の維持管理に係る経費でございます。

続きまして、122ページ、123ページを御覧ください。

中段になります2款1項9目地域振興費（庄内）の中の632万4,882円につきましては、庄内地域内の草刈りや清掃保全作業に伴います作業員3名の報酬が主なものとなっております。

続きまして、124ページ、125ページを御覧ください。

上段になります庄内地域活力創造事業83万1,000円につきましては、地域活力創造事業を実施した団体に対して交付した補助金でございます。

続きまして、同ページ下段になります庄内神楽伝統継承事業13万8,000円につきましては、神楽関係団体の謝金でございます。その下の神楽殿管理事業6万1,954円につきましては、神楽殿及び伝習館の維持管理費に係る経費でございます。

続きまして、126ページ、127ページを御覧ください。

上段になります地域コミュニティ形成促進事業493万5,555円につきましては、主なものといたしまして、地域おこし協力隊の報酬と地域まちづくり活動推進交付金でございます。

以上で、庄内地域振興課の詳細説明を終わります。よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 次に、湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。

令和３年度の決算の詳細説明を申し上げます。歳入につきましては、歳出を説明する中で主な歳入の内容を御説明申し上げます。

まず、歳入４０、４１ページをお開きください。１５款１項１目市営駐車場使用料１３５万７、１２５円でございます。これは野田駐車場個人契約分５３区画の使用料となっております。

次に、歳出１２２、１２３ページをお開きください。

２款１項９目地域振興費（湯布院）、１、９３０万９、２２８円につきましては、地域内施設等の草刈り、清掃等の保全作業の作業員３名分ほかの報酬、湯布院地域交通緩和検討調査研究業務の４４万７、３６４円、狭霧台駐車場アーチ型車止め工事請負費５３万９、０００円、湯平温泉観光協会への湯平温泉地域資源再生復興事業補助金６８５万３、０００円が主なものでございます。

歳入につきましては、歳入５６、５７ページをお開きください。

１７款２項１目地域活力づくり総合補助金４５６万８、０００円でございます。

続きまして、歳入４８、４９ページをお開きください。

１６款２項１目特定防衛施設周辺整備等事業費補助金７、４７２万８、０００円の内訳につきましては、まず現年分が５、４１２万８、０００円で、内容は市道石武線、八山線、並柳線、並柳２号線、若杉地区配水管、子ども医療費助成基金となっております。

そして、繰越分が１、９５０万円で、内容は市道八山線等となっております。

次に、歳出１２２、１２３ページをお開きください。

湯布院コミュニティ施設管理事業１５８万１、２２６円につきましては、小田の池園地の保守管理委託料６１万７、８８４円、川西まちづくり会議への草刈り委託料、湯平ふれあいホール便所解体工事に伴う設計委託料３７万４、０００円、光熱水費が主なものでございます。

歳入につきましては、５６、５７ページをお開きください。

１７款２項１目小田の池園地維持管理補助金４０万７、４０８円です。

歳入８２、８３ページをお開きください。

２２款５項２目の雑入、湯布院地域振興課２１万４、１３３円につきましては、自動販売機を設置している自販会社からの電気料等が主なものでございます。

８４、８５ページをお開きください。

２２款５項３目過年度収入３６０万円につきましては、市道八山線の防衛交付金過年度収入であります。

次に、歳出１２４、１２５ページをお開きください。

湯布院地域活力創造事業１０６万７、０００円は、主要施策の成果説明書の９ページに記載しております。４団体４事業について、地域活力創造事業補助金を交付しているものでございます。

同じく１２４、１２５ページの２款１項９目湯布院複合施設整備事業３、４４２万６、６４０円

につきましては、旧湯布院公民館跡地利用検討委員会委員への謝金 12 万 1,400 円並びに 126、127 ページをお開きください。

旧湯布院公民館解体工事に伴います実施設計委託料として 155 万 5,840 円、アスベスト調査業務委託料として 245 万 8,500 円、解体工事に伴います前払金 3,000 万円が主なものでございます。

次に、130、131 ページをお開きください。

2 款 1 項 12 目防衛施設周辺整備総務費 40 万 3,366 円につきましては、九州防衛局協議に伴う経費が主なものでございます。

歳入につきましては歳入 52、53 並びに 54、55 ページをお開きください。

16 款 3 項 1 目日出生台演習場施設区域取得等事務委託金 50 万円でございます。

以上が、湯布院振興局地域振興課関係の決算の状況でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（後藤 和敏君） 挾間振興局長です。

挾間地域振興課の決算について、詳細説明を申し上げます。

決算書の 106、107 ページをお願いいたします。

107 ページ下段の 2 款 1 項 5 目の財産管理費、挾間庁舎等管理事業 2,236 万 6,975 円につきましては、挾間庁舎の光熱水費、電話料、施設や浄化槽の清掃管理、警備保障、各種機器の保守点検が主なものでございます。

次に、122、123 ページをお願いします。

123 ページの 2 款 1 項 9 目の地域振興費、挾間分です。1 節報酬 861 万 7,261 円は、挾間地域の市道の草刈りや清掃等の保全作業に伴います作業員 3 名と事務補助員 1 名の会計年度任用職員 4 名分の報酬となっております。14 節の環境整備工事費 296 万 6,496 円は、市道の側溝整備、交通安全施設整備が主なものでございます。財源としましては、雑入の大村市からの環境整備協力費 1,934 万 5,944 円の一部を充当しております。

次に、124、125 ページをお願いします。

125 ページの上段、挾間地域活力創造事業 183 万 2,000 円は、挾間地域の 6 団体に対して自主的、主体的に企画実施する各種事業を支援するために、補助金として交付しているものでございます。

次に、その 2 つ下、由布川交流センター管理事業 406 万 473 円につきましては、会計年度任用職員 1 名の報酬と浄化槽等清掃管理保守点検が主なものでございます。財源としましては、由布川交流センターの使用料 116 万 1,220 円と雑入、自動販売機の電気料 2 万 1,275 円を充当しております。

続きまして、１２５ページの下段、地域活力づくり総合事業９７７万５,７００円につきましては、１４節工事請負費は由布川溪谷の復旧工事に伴います周辺整備工事となっております。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） 防災危機管理課長です。

防災安全課の歳入歳出決算について、詳細説明をいたします。

決算書１２６、１２７ページをお開きください。

２款１項１０目諸費の防犯体制確立事業４５５万６,２５４円については、少年補導員の年間報酬や１２９ページの１８節負補交の自治区防犯灯設置補助金、特殊詐欺等防止機能付電話機購入補助金などが主なものでございます。自治区防犯灯設置補助金については、照明器具の更新などについて１７自治区に交付しております。特殊詐欺等防止機能付電話機購入補助金については、１０件の交付を行っております。

歳入でございますが、５９ページをお開きください。

１７款２項１目節区分１総務費、県補助金、特殊詐欺等防止機能付電話機購入補助金４万６,１００円を充当しております。

次に、下段、２款１項１１目交通安全対策費の交通安全対策推進事業４６５万８,１４９円につきましては、１３１ページ上段に記載しております交通指導員の年間報酬と、交通関係団体への補助負担金が主なものでございます。

歳入でございますが、８５ページをお開きください。

２２款５項２目節区分１雑入の上から３つ目の防災安全課分４２６万７,１０４円のうち、交通災害共済加入推進費１３万４,０５０円を充当しております。

１３１ページにお戻りください。

次の交通安全施設整備事業１７６万４,８８４円につきましては、交通安全施設として、主にカーブミラー１２か所の整備工事を行ったものでございます。

次に、２６２、２６３ページをお開きください。

９款１項３目災害対策費の地域防災推進事業１０１万６,１７４円につきましては、１８節負補交の自主防災組織資機材等整備補助金５１万２,０００円が主なものでございます。昨年度は２団体に交付しております。

次に、災害対策費２,３９２万８,０２８円でございますが、主なものとして３節職員手当等で、令和３年度中の災害対応に係る職員の時間外勤務手当と１８節負補交の県防災航空隊をはじめとする、各防災関係協議会への負担金となっております。

歳入でございますが、８５ページをお開きください。

先ほど御確認いただきました雑入、防災安全課分の４２６万７，１０４円のうち、全国市長会防災減災費用保険分４１３万３，０５４円を充当しております。

続きまして、災害対策環境整備事業１億６，３５４万９，２０７円ですが、１２節の委託料１，１０２万７，５８９円と１４節工事請負費１億４，８１９万６，０５３円が主なものでございます。

工事監理につきましては、防災行政情報告知システム屋外子局の設置工事の管理費、防災情報システム保守は、災害行政無線及びＪアラート緊急情報システムの年間保守料です。防災情報告知システム維持管理費につきましては、防災ラジオでの放送告知システムの運用に係る維持管理料でございます。１４節工事請負費は防災行政情報告知システム屋外子局の設置、湯平地域防災ラジオアンテナ設置工事等でございます。

歳入でございますが、４９ページをお開きください。

上段、１６款２項１目節区分１特定防衛施設周辺整備事業補助金のうち、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金１，５５１万５，０００円を充当しております。

次に、２６４、２６５ページをお開きください。

上段、新型コロナウイルス緊急対策事業（災害対策）２８４万５，０００円ですが、節区分１７備品購入費の庁用器具費で、避難所開設時に本部と避難所との連絡体制を強化するためのパソコン５台の購入、避難所４か所に備蓄倉庫の設置を行ったものであります。

歳入でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金２４０万円を充当しております。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（長谷川建策君） 次に、人権・部落差別解消推進課長。

○人権・部落差別解消推進課長（富川 賢治君） 人権・部落差別解消推進課長です。

人権・部落差別解消推進課の令和３年度歳入歳出決算について、詳細説明を申し上げます。

まず歳入について、御説明申し上げます。

決算書の６８ページ、６９ページをお開きください。

１７款３項１目総務費県委託金、６９ページ中段の人権啓発活動事業４６万８，０００円につきましては、歳出で御説明いたします人権啓発活動地方委託事業に充当されております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

１３２ページ、１３３ページをお開きください。２款１項１３目人権同和対策費、１３３ページ上段、人権・部落差別解消推進費２２０万１，８３２円のうち、主なものといたしましては、１０節需用費１１０万５，３３２円は各種大会における資料費等でございます。１８節負担金補助及び交付金１０５万１，０００円は、保護司会補助金ほか各協議会負担金でございます。

次に、１３３ページ中段、人権啓発推進事業３１５万９,１３５円につきましては、湯布院川上地区集会所の運営費で、会計年度任用職員１名分の報酬が主なものでございます。同じく１３３ページ下段、人権啓発活動地方委託事業９１万８,９６９円につきましては、人権の花事業の経費等が主なものでございます。

以上で、詳細説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君）　ここで暫時休憩をいたします。再開は１３時０分といたします。

よろしくお願いいたします。

午後０時０１分休憩

.....

午後１時００分再開

○議長（長谷川建策君）　再開します。

次に、税務課長、よろしくお願いいたします。

○税務課長（河野　克幸君）　税務課長です。詳細説明をさせていただきます。

市税歳入につきましては、財政課長より説明がありましたので、給与管理費を除きます主な歳出について御説明をいたします。

決算書の１３４ページ、１３５ページをお願いいたします。２款２項１目税務総務費の１８節負担金補助及び交付金のうち、備考欄にございます地方税電子化協議会負担金８１万１,８０３円は、地方税の電子申告、国税連携のシステム等に係る負担金でございます。

次に、たばこ販売組合補助金２７万円は、未成年者喫煙防止やクリーンキャンペーン活動等に対して補助を行うもので、大分たばこ販売対策協議会に２０万円、別府たばこ販売協同組合に７万円の補助金となっております。そのほかは各協議会等への負担金となっております。

２２節償還金利子割引料１,００１万３,７６３円は、市税の過年度還付金と固定資産税の過年度返還金及び還付加算金でございます。

次に、２款２項２目賦課費の１０節需用費ですが、１３７ページの備考欄をお願いします。印刷製本費４２万８,５９５円は、納税通知書等の印刷費用が主なものとなっております。なお、特定財源としまして税の証明手数料２９万３,８００円を充当しております。

次に、賦課推進事業の１２節委託料でございますが、固定資産評価システム支援は固定資産税の適正化を図るためのシステム保守及び更新業務の委託料でございます。税電算システム改修業務は申告支援システム機器更改作業の委託料でございます。市民税システム保守業務は市民税の申告、課税業務を円滑に行うための申告支援システムの保守業務に係る委託料でございます。

１３節使用料及び賃借料の２４万８,１２１円は、地方税電子申告支援サービスのシステム使用料が主なものとなっております。

次に、２款２項３目徴収費の収納率向上対策事業ですが、１０節需用費のうち、印刷製本費１００万８,３６４円は、督促状などの印刷費用が主なものでございます。

１３節使用料及び賃借料５８３万４,４００円は、市税の徴収強化に資する滞納整理システムの使用料が主なものとなっております。

なお、特定財源として督促手数料１２３万５,１００円を充当しております。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（長谷川建策君） 次に、市民課長、お願いします。

○市民課長兼マイナンバーカード推進室長（後藤 昌代君） 市民課長です。令和３年度の市民課に係る決算の詳細説明をいたします。なお、歳入につきましては、歳出に併せて主なものを御説明申し上げます。

決算書の１３８、１３９ページをお願いいたします。２款３項１目の戸籍住民基本台帳費２４２万２,５６６円につきましては、戸籍住民票等の届出及び証明発行に係る経費で、３庁舎分の証明発行機の機械器具借上料と印刷製本費が主なものでございます。

続きまして、戸籍住民基本台帳電算システム整備事業の２,５９２万８,２５８円につきましては、システムの導入や運用保守等の委託料、その使用料や借上料が主なものでございます。この２つの事業の主な財源につきましては、歳入の４４、４５ページをお開きください。１５款２項１目市民課の戸籍関係等の手数料が充当されております。

歳出の１３９ページにお戻りください。個人番号カード交付事業２,５６３万３,１８１円につきましては、マイナンバーカード交付に係る経費でございます。３庁舎分の会計年度任用職員の報酬と地方公共団体情報システム機構への事務委任交付金が主なものでございます。

財源につきましては、歳入の４８、４９ページをお開きください。上段、１６款２項１目個人番号カード交付事業費補助金、交付事務費補助金の計２,５５１万７,０００円の国庫補助金が充当されております。

歳出に戻りまして１４０、１４１ページをお願いいたします。中段、２款３項２目旅券発給費１４万９,５４０円につきましては、旅券の申請交付等に係る事務経費でございます。

以上で、市民課の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。令和３年度の福祉課に係る決算の詳細を申し上げます。歳出に併せて歳入を説明させていただきます。

それでは、決算書の１５０、１５１ページをお願いいたします。下段、社会福祉総務費、民生委員・児童委員活動促進事業９２７万２,１６０円は、民生委員、児童委員に関する経費です。財源につきましては、県補助金と県委託金が充当されています。下段、社会福祉協議会活動促進

事業の5,500万円につきましては、由布市社会福祉協議会への事業運営に対する補助金です。

次のページ、下段の新型コロナウイルス緊急対策事業（社会福祉）3億8,551万6,406円は、新型コロナウイルスの感染対策として住民税非課税世帯給付金支給に関する経費です。地方創生臨時交付金が充てられております。

次のページ、お願いします。上段の12節委託料は、事業に対するコールセンター等の委託料で331万1,000円です。18節は本事業の給付金で3億7,960万円、これは非課税世帯、家計急変世帯、合計3,796世帯の給付金となります。

156、157ページをお願いします。下段、地域生活支援事業は、障がい者の方が地域で自立した生活を営めるように支援する事業です。12節委託料、相談支援事業1,010万円は、障がい児やその保護者等からの相談に応じ、情報提供等や権利擁護のために必要な支援を行う事業で、委託先は由布市社会福祉協議会、大分県のぞみ園、庄内厚生館の3か所です。地域生活支援事業費852万7,272円については、障がいのある方の外出時の介助や通所による作業訓練の場の提供等に係るものが主なものでございます。

次のページをお願いします。19節扶助費、日常生活用具給付費1,127万1,229円は、重度心身障がい者・児に対し、日常生活の改善等を図るための用具の購入費用の一部を支給するものです。財源は、国庫補助金2分の1以内、県補助金4分の1以内となっております。

次の自立支援事業、18節自立支援医療費負担金5,269万9,158円は、目、耳、身体、心臓等の手術や人工透析療法などの医療費の自己負担を助成する事業です。

次の障害福祉サービス費負担金10億174万5,371円は、居宅介護、生活介護、施設入所支援、就労継続支援などの障がい福祉サービス給付に伴う負担金が主なもので、前年度に比べ7,150万2,787円増となっております。障がい福祉サービスを利用される方が増加している状況となっております。財源につきましては、国庫負担金2分の1、県負担金4分の1です。

下方になります。19節扶助費、重度心身障がい者医療費助成金8,498万4,636円は、重度の障がいのある方への医療費自己負担分の一部助成分です。財源は2分の1の県補助金です。

特別障害者手当等給付費2,039万3,950円は、日常生活に常時特別な介護を要する在宅で生活されている障がいのある方に対する助成です。財源は4分の3の国庫負担金です。

障がい者福祉給付金1,263万5,000円につきましては、対象者2,527人に対しての5,000円の現金給付分です。これは市の単独事業です。

続きまして、174、175ページをお願いいたします。生活保護総務費です。中段、生活困窮者就労準備支援事業492万6,047円と下段の生活困窮者自立支援事業2,189万6,071円は、生活困窮者の自立推進を図るための事業で、自立支援事業、家計相談支援事業、就労準備支援事業を各事業所に委託しております。

生活困窮者自立支援事業の１９節住宅扶助費４５１万９,５００円につきましては、コロナ禍で経済的に困窮し、住居を失うおそれのある方に家賃相当分の額を支給するものです。

次のページをお願いいたします。中ほど、新型コロナウイルス緊急対策事業（生活困窮者支援）１,２７９万６６１円につきましては、新型コロナウイルスの影響で経済的に困窮している方への支援で、前年度に引き続き、由布市社会福祉協議会に委託の生活困窮者自立相談支援員分です。

１８節は支援金１,０９４万円で、５１世帯への支給となっております。財源につきましては、国庫負担金と国庫補助金が充当されています。

下段、生活保護費支給事業５億３,３６０万７,０３６円につきましては、２５５世帯に対する生活扶助や住宅扶助、医療扶助及び救護施設入所者の施設事務費等でございます。財源は４分の３の国庫負担金です。

次のページをお願いします。中段、災害対応事業１０８万２,０００円につきましては、令和２年度７月豪雨災害に係るものです。１３節住宅借上料１０８万円は、住宅が全壊された方の住宅の借上料です。

歳入につきましては、５７ページを御覧ください。中段、県負担金の区分７、社会福祉費負担金、災害救助費負担金１３０万４,２００円となっております。

以上で、福祉課の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。一般会計と介護保険特別会計の決算の詳細を申し上げます。

まず、一般会計の主な事業について説明いたします。歳入につきましては歳出に併せまして説明させていただきます。

１５４、１５５ページをお開きください。下段、３款１項２目高齢者福祉費、長寿社会づくりソフト事業費交付金２００万円は、高齢者の生きがいや社会参加の推進を目的とした東２０２１実行委員会への交付金となっております。財源につきましては、８５ページ中ほど、高齢者支援課雑入のうち、公益財団法人地域社会振興財団からの交付金２００万円が充当されております。

戻りまして、１５５ページ下段、老人保護措置事業の扶助費１億４,１８６万９,７３６円は、養護老人ホーム入所者の方の措置費でございます。財源につきましては３９ページの下段、１目１節老人保護措置費負担金２,６５４万２５６円が充当されております。

次に、１５６、１５７ページをお開きください。上段、在宅高齢者支援事業は、住み慣れた自宅で生活を継続することができるよう、日常生活上の支援を行うものです。そのうち、７節報償費２４８万円は、長寿祝い品の支給に関するもので、敬老祝い品として商工会の商品券を贈呈し

たものです。令和３年度の対象者は、９０歳、１００歳、男性女性の最高齢の方々と、合計２３６名でございました。

その下の新型コロナウイルス緊急対策事業（高齢者福祉）の高齢者世帯エアコン購入費助成金１６５万円は、高齢者世帯が購入するエアコンの費用の一部を助成したものです。また、ノーリフティングケア用福祉機器購入補助金７３２万７,０６０円は、職場環境の改善や介護の質の向上を目的にノーリフティングケア用福祉機器を導入する事業者への補助金で、１５事業所に交付を行っております。

次に、１６２、１６３ページをお開きください。介護保険事業、２７節の繰出金につきましては、介護保険特別会計への繰出金でございます。そのうち、低所得者保険料軽減６,００２万５,０００円の財源につきましては、国庫負担金３,００１万２,６５０円並びに県負担金１,５００万６,３２５円が充当されております。

次に、２０８、２０９ページをお願いします。労働諸費でございますが、７１３万６,０００円につきましては、由布市シルバー人材センターへの運営補助金等になります。令和３年度の会員数は１９８名となっております。

続きまして、介護保険特別会計の主な事業について説明いたします。

４１２、４１３ページをお開きください。歳入でございます。１款１項１目の介護保険料、収入済額７億８,４０４万７,７００円は、前年度と比べ１２８万２,９００円、率にして約０.１６％の減となっております。

次に、同ページ下段、３款国庫支出金から４２３ページまでの４款支払基金交付金、５款県支出金、７款１項の一般会計繰入金につきましては、それぞれの事業に対して介護保険法で定められている負担割合に応じた金額であります。

続きまして、歳出です。４２６、４２７ページをお開きください。一般管理費２,３１１万４,９２４円は、主に認定調査員の報酬や介護保険システムの電算運用などの費用となっております。

次に、４３２、４３３ページをお開きください。上段、介護サービス等諸費３３億４,３３２万７,２４９円は、要介護の認定を受けている方が在宅、施設などでの介護サービスを受けるための経費となっております。

同ページ下段、介護予防サービス等諸費１億１,９３９万１,５４５円は、要支援の認定を受けている方が利用する介護予防サービスなどを受けるための経費となっております。

次のページをお開きください。中段、高額介護サービス等費９,１１８万４,２５１円は、利用者の負担が一定の上限額を超えた分について払い戻される費用でございます。

次に、４３８、４３９ページをお開きください。下段、介護予防・生活支援サービス総合事業

8,689万7,845円は、要支援1・2、または認定非該当の方が利用する介護予防生活支援サービスなどを受けるための費用でございます。

440、441ページをお開きください。下段、一般介護予防事業2,688万6,869円は、地域で支え合いながら介護予防を行うための経費となっております。主なものとしては、健康応援団派遣事業の講師謝金やお茶の間サロンへの活動補助金となっております。

次のページをお開きください。上段、総合相談事業費、中段、権利擁護事業費、下段、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費につきましては、由布市社会福祉協議会に委託しております地域包括支援センター業務の委託料となっております。

444、445ページをお開きください。上段、任意事業費の主なものとしては、高齢者への配食と見守り支援を行う食生活改善事業委託料の857万5,600円となっております。

446、447ページをお開きください。下段の認知症総合支援事業費1,892万6,329円は、認知症の相談、その後、医療につなげるための支援に係る費用となっております。

次のページをお開きください。中段、償還金は令和2年度以前分国庫支出金、支払基金交付金、県支出金の償還金の合計金額となっております。

450、451ページをお願いいたします。下段、他会計繰出金は、一般会計への繰出金となっております。

以上で、高齢者支援課の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。令和3年度の健康増進課の決算詳細説明を申し上げます。

歳入につきましては、歳出に併せて説明をさせていただきますので、歳出の主な事業を中心に説明いたします。

一般会計決算書の178、179ページをお願いします。下段の4款1項1目保健衛生総務費883万8,920円は、保健事業に係る会計年度任用職員の報酬等でございます。

次に、180、181ページをお願いいたします。健康立市推進事業488万5,000円は、健康マイレージ事業を推進し、市民の皆さんが自主的に、身近に健康づくりの習慣をつけてもらうための経費と水中運動教室の委託料でございます。財源につきましては、国庫支出金の地方創生推進交付金とみらいふるさと基金が充当されております。

その下にあります成人保健事業3,245万1,544円は、疾病の早期発見のための検診実施、保健指導や訪問、健康教室を実施するための経費となっております。財源につきましては、県支出金の保健事業費補助金が充当されております。

次に、182、183ページをお願いいたします。上段の健康温泉館利用促進事業6,524万

2,193円は、温泉や施設の特徴を生かし、市民が身近に健康づくりに取り組める健康増進拠点施設として維持管理運営を行う事業です。内容としましては、会計年度任用職員の報酬、燃料費、光熱水費、修繕費が主なものとなっております。財源につきましては、健康温泉館使用料が充当されております。

次に、184、185ページをお願いいたします。中段の新型コロナウイルス緊急対策事業（地域医療）1,671万7,600円は、新型コロナウイルスが感染拡大する中で、市民の生命を守るため、地域医療の維持に貢献する医療機関に対する助成金でございます。財源につきましては、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当されております。

下段の4款1項2目母子保健費の母子保健推進事業3,555万6,541円は、妊娠、出産、育児など、安心して出産、子育てができるよう支援を行うための妊婦健診、乳幼児健診、未熟児養育医療費に係る経費となっております。

次のページの18節負担金補助及び交付金、未熟児養育医療費負担金の充当につきましては、未熟児養育医療費負担金、あと国庫補助金、県補助金を充当しております。

次に、188、189ページをお願いいたします。中段、4款1項3目精神保健福祉費の心の健康づくり事業83万9,653円は、自殺対策等を含む心の健康づくりの経費です。財源につきましては、県支出金の精神保健普及啓発事業費補助金を充当しております。

下段にあります4款1項4目予防費の予防接種推進事業9,091万7,425円は、乳幼児の定期予防接種及び任意の予防接種の経費となっております。

次に、190、191ページをお願いします。中段の新型コロナウイルス緊急対策事業（予防）242万円は令和2年度繰越分で、新型コロナウイルス感染防止策として、湯布院健康温泉館の洗面所自動水栓化工事の経費となっております。

その下にあります新型コロナウイルスワクチン接種事業については、職員手当等1,407万8,755円は、ワクチン接種や接種券発送の時間外です。需用費1,387万7,109円は、接種券の用紙代、接種券印刷製本に係る費用です。

次のページをお願いします。委託料2億352万5,638円は、ワクチン接種料や集団接種会場の運営委託、コールセンターやワクチン接種等に係る看護師の派遣紹介委託料等となっております。財源につきましては、国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金と新型コロナウイルスワクチン接種対策確保事業費国庫補助金の2つを充てております。100%の充当となっております。

以上で、健康増進課の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、保険課長。

○保険課長（佐藤 俊吾君） 保険課長でございます。一般会計、国民健康保険特別会計及び後期

高齢者医療特別会計の３会計について御説明させていただきます。

まず、一般会計ですが、決算書、歳出の１６０から１６１ページをお願いいたします。上段の３款１項４目国民健康保険事務費の２７節繰出金の支出済み額は２億８,０６０万３,５３９円で、繰出し先は国民健康保険特別会計でございます。保険税軽減分を補填する基盤安定負担金、出産育児一時金の市負担分、交付税措置により国保会計に繰り入れる国民健康保険財政安定化支援繰入金、その他の繰入で、繰出金合計は前年度より約６４０万円の減額となっております。

続きまして、同ページ下段の３款１項５目後期高齢者医療事務費につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合に支払いをする療養給付費負担金と事務費負担金で、支出済み額は６億５,１６１万４,３３８円で、前年度に比べまして約４００万円の減額となっております。

続きまして、１６４から１６５ページをお開き願います。上段の３款１項７目国民年金事務費でございます。支出済み額は１５８万２,１１８円で、歳入になりますが、５５ページの１６款３項国庫委託金が財源となっております。

以上が一般会計の説明となります。

次に、国民健康保険特別会計の説明をいたします。まず、歳入から御説明いたします。決算書の３５４から３５５ページをお開き願います。１款１項１目一般被保険者国民健康保険税の収入済み額は６億２,５７３万８,５０８円で、前年度より約１６４万円の減となっております。２目の退職被保険者等国民健康保険税の収入済み額は４万２,９００円で、滞納繰越分の収入でございます。

続きまして、３５８から３５９ページ、下段の５款国庫支出金１項１目災害臨時特例補助金の収入済み額は２３９万２,０００円でございます。一昨年の７月豪雨災害及び新型コロナウイルス感染症による保険税の減免を行ったことによる国庫補助金でございます。

続きまして、３６０から３６１ページの上段、６款県支出金１項１目特定健康診査等負担金の収入済み額は１,３９５万４,０００円で、特定健康診査に係る県の負担金でございます。

中段、２項１目保険給付費等交付金は、市が負担している保険給付に要する費用等が県から交付されるもので３０億２,８４５万３６３円でございます。

続きまして、３６２から３６３ページをお願いいたします。下段の１０款１項１目一般会計繰入金２億８,０６０万３,５３９円は、一般会計の決算書１６１ページの繰出金を受け入れたものでございます。

以上が歳入の説明になります。

続きまして、３７０ページからの主な歳出について御説明いたします。

まず、１款１項１目一般管理費の支出済み額は１,９１６万７７１円です。国保連合会への委託料が主なものでございます。

次の３７２、３７３ページをお願いいたします。１款２項１目賦課徴収費の支出済額は７８６万７、５３４円で、会計年度職員の報酬、納付書等の発送や口座振替に係る経費でございます。

続きまして、３７４ページから３８５ページの２款保険給付費になりますが、医療費や支払手数料、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などの保険の給付でございます。科目ごとの説明は割愛させていただきます。

続きまして、３８４ページ中段から３８７ページの３款国民健康保険事業費納付金の支出済み額総額が、３８７ページ最下段の款計８億７、４３５万２、８５１円でありました。

続きまして、３８８ページ上段の４款１項１目特定健康診査等事業費の支出済み額は２、３６７万８３４円でありました。特定健診及び保健指導事業の案内通知や医療機関等への委託料、健診データの管理業務委託料が主なものでございます。

４０２ページをお願いいたします。本特別会計の実質収支額は１億２、４９０万４３５円で、令和４年度に繰り越すものでございます。

以上で、国民健康保険特別会計の説明を終わります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計決算の説明をいたします。まず、主な歳入から説明いたします。

決算書の４８０、４８１ページをお開き願います。上段から、１款の後期高齢者医療保険料の収入済額は、款の合計で３億２、６３５万５、０００円で、前年度より約９２万円の減となりました。

次に、下段から次のページ上段の３款繰入金の収入済額は１億２、５７４万２、１４２円で、一般会計決算書１６１ページの一般会計の繰出金を受け入れたものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

４８６から４８７ページをお開き願います。１款総務費の支出済総額は３６０万３、３５９円で、保険料納付書、督促状や各種通知の郵送料が主なものでございます。

次の４８８から４８９ページの上段を御覧下さい。２款の後期高齢者医療広域連合負担金は、収納した保険料等を広域連合に納付するものであります。支出済み額は４億４、８４３万５、１８３円で、前年度より１７７万円増加しております。

４９２ページをお願いいたします。本特別会計の実質収支額は２０８万７、２６１円で、令和４年度に繰り越すものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。子育て支援課の主な事業を説明させて

いただきます。

歳入につきましては、歳出に併せて説明をさせていただきます。

まず、決算書の164、165ページ下段を御覧ください。3款2項1目児童福祉総務費の児童手当事業は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために支給するもので4億7,956万4,000円。

続きまして、166、167ページ上段を御覧ください。ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図る事業としての児童扶養手当事業は1億3,506万3,916円。

続きまして、下段の新型コロナウイルス緊急対策事業の生活支援特別給付として、ひとり親世帯や非課税世帯の低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うものとして、子ども1人につき5万円給付の4,322万9,326円。

168、169ページの上段、新型コロナウイルス緊急対策事業の子育て特別支援分として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に給付金を支給することで、子育て世帯に対する適切な配慮を目的として、高校生以下の子ども1人につき10万円給付の5億2,853万4,180円。

次に、下段の3款2項2目子育て支援費を御覧ください。保育所活動推進事業は13億6,048万6,710円。

170、171ページの上段を御覧ください。保育所等に対しての運営費に当たる施設型給付費などが主なものです。新規事業としまして、保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金、県2分の1、市4分の1、事業所4分の1負担の50万4,000円、保育士・幼稚園教諭等处遇改善臨時特例事業費として550万8,620円。

次に、中段を御覧ください。放課後の子どもの居場所の確保と児童健全育成事業として、16か所の児童クラブ委託料が主なもので1億2,394万2,892円です。新規事業としまして、放課後児童支援員等处遇改善事業費として114万1,140円。

次に、下段を御覧ください。地域子育て支援づくり事業4,202万8,351円は、子育て中の親子の交流の場の提供や子育てに関する相談・援助等を実施する市内4か所の子育て支援センターに対する事業委託料、各種サービスの利用者支援を行う会計年度職員の報酬が主なものです。

本事業の歳入でございますが、48、49ページの下段を御覧ください。地域子育て支援センター事業委託料への充当として、16款2項2目児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金8,012万1,000円のうち1,657万2,000円、及び60、61ページの上段を御覧ください。17款2項4目児童福祉費補助金の地域子ども子育て支援事業費補助金2,700万9,000円のうち1,295万5,000円を充当しております。本事業の負担割合は、国・県・市ともに3分の1となっております。

次に、１７２、１７３ページ下段を御覧ください。３款２項３目母子福祉費は、ひとり親家庭等自立支援事業の３、５６２万２、８８８円です。ひとり親家庭医療費の助成金が主なものとなっています。

次に、１８６、１８７ページの中段を御覧ください。４款１項２目母子保健費の子ども医療費助成事業は１億２、８５１万２３８円です。中学生までに係る医療費の保険適用自己負担分の助成が主なものです。

本事業の歳入でございますが、６０、６１ページの上段を御覧ください。１７款２項３目保健衛生費補助金の子ども医療費助成事業費補助金３、０７６万４、０００円を充当しております。この県費は、県補助基準額の２分の１となっております。

１８６、１８７ページ下段を御覧ください。高校生等医療費助成事業１、５８８万２、３１４円は、高校生等に係る医療費の保険適用自己負担分助成が主なものです。

本事業の歳入でございますが、７６、７７ページの下段を御覧ください。２０款１項１目基金繰入金の子ども及び高校生等医療費助成事業基金２、８９２万７、９１１円から充当しています。

以上で、子育て支援課の詳細説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長です。環境課は一般会計と農業集落排水事業の特別会計がございますので、それぞれ主なものを中心に説明させていただきます。

まず一般会計でございますが、決算書４０ページをお願いいたします。

収入でございます。１５款１項２目衛生使用料のうち、火葬場使用料が１９３万８、０００円でございます。

４４ページをお願いいたします。２項３目衛生手数料３、８７５万４、５０３円は、犬の登録やごみ袋の販売手数料が主なものでございます。

次に、５０ページをお願いいたします。１６款２項３目衛生費国庫補助金のうち、２節の環境衛生費補助金につきましては、備考にあります浄化槽設置整備事業補助金といたしまして４、１５０万５、０００円、それから、その下３節の清掃費補助金といたしまして、循環型社会形成推進交付金といたしまして４億１、５８２万円とありますが、これは現在行っております環境衛生センターのリニューアル工事に充当しております。

続きまして、８２ページをお願いいたします。２２款５項２目雑入の環境課分３、８００万６、６７１円の主なものといたしましては、昨年３月に解散いたしました由布大分環境衛生組合からの繰越金、それが２、６４７万９、２９３円と、それから公益財団法人日本環境協会からの補助金でございますが、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、これが９２８万５、０００円がございます。それぞれ該当する事業に充当しております。

次に、歳出について御説明いたします。

192ページをお願いいたします。4款1項5目環境衛生総務費1億9,756万1,568円の主な支出といたしましては、水道未普及地域の改善事業がありまして、これが358万3,800円です。この事業につきましては、湯布院町の桑屋地区が事業主体となっておりまして、そこに対しまして補助金という形で支出しております。

195ページをお願いいたします。合併処理浄化槽設置推進事業7,522万3,577円につきましては、浄化槽設置整備事業補助金——先ほど歳入のところで御説明いたしましたが——の7,506万104円が主なものとなっております。

なお、令和3年度の事業実績といたしましては、新築分が93件、それから合併処理浄化槽への設置替え等の分が63件、合計156件の方に補助を行っております。

農業集落排水事業会計への繰出金が6,175万3,000円となっております。次の197ページにあります給与管理費3,205万5,096円が主なものとなっております。

6目環境対策費2,227万3,408円の主な支出といたしましては、生活環境美化事業にあります委託料783万8,160円は、公衆用トイレの清掃管理等に要した経費でございます。

次に、199ページをお願いいたします。自然環境保全事業のうち、環境調査事業委託料の928万5,100円は、令和2年度から2年間にわたって行いました温泉源等の現況調査を行ったものでありまして、その財源は先ほど収入のところで御説明いたしました二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金を充当しております。

下段、清掃費1目清掃総務費の5,078万125円は、環境衛生センターの給与管理費でございます。

200ページ中段をお願いいたします。2目塵芥処理費3億2,388万1,159円は、市内のごみ処理に要した経費でございまして、そのうち収集処理業務等に係る委託料が1億4,646万1,117円。

次のページの18、負補交1億5,473万7,219円のうち、工事負担金の289万5,000円は、現在取り組んでおります新環境センター整備事業の負担金でございます。

その下、維持管理負担金1億3,619万1,071円は、大分市の福宗清掃センター等でのごみ処理の負担金でございます。

3目し尿処理費14億1,590万9,487円は、環境衛生センターの管理運営に係る経費でございまして、し尿処理事業が3,061万4,215円。

205ページのし尿処理施設整備事業の13億4,297万5,000円は、令和2年9月から行われておりますリニューアル工事に係る工事管理委託料と工事請負費でございます。

環境衛生センター管理事業の3,750万6,492円のうち、昨年3月末に解散いたしました

由布大分環境衛生組合の解散に伴いまして、その決算精算金として２２８万３,３８８円を大分市へ支払いをしております。

その下、過年度分の４８１万３,７８０円につきましては、由布大分環境衛生組合の解散により打切決算となったために、令和２年度の３月末までに支払いができなかった経費を令和３年度に支払ったというものでございます。

以上が一般会計でございます。

次に、農業集落排水事業特別会計になります。これにつきましては、歳入歳出決算事項別明細書、農集の４６０ページをお願いいたします。

歳入についてです。１款１項１目農業集落排水加入負担金１９１万６,８６７円は加入金でございます。一般家庭２件と事業所１件の加入負担金でございます。

２款１項１目使用料２,０１６万３,４２０円となっております。これは使用料でございます。

４６２ページの５款１項１目一般会計繰入金が６,１７５万３,０００円、その下、５款２項１目農業集落排水事業からの基金繰入金が３０７万円でした。

なお、この基金繰入金は、主に施設の修繕費に充当しております。

４６６ページをお願いいたします。

続きまして、歳出です。１款１項１目一般管理費８３０万５,８５８円と、次の２目維持管理事業費２,６９６万３,７８５円は、農業集落排水事業全般に要した経費でございます。

最後に、４６８ページ下段から次のページになりますが、２款１項の公債費です。元金が４,６２９万８,２５５円、それから、その次にあります利子が６２１万９,５３７円で、それぞれを償還しております。

以上で、環境課の説明を終わります。

○議長（長谷川建策君） 次に、水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。水道事業会計への繰出金について詳細説明をします。

決算書２０６ページ、２０７ページをお願いいたします。４款３項１目上水道施設費について、支出済額は２億２,５１９万９,０００円でございます。前年度と比較いたしまして１９３万９,０００円の減となっております。主な要因といたしましては、南部谷地区償還金利息充当分の減額によるものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） 農業委員会事務局長です。農業委員会事務局に係る令和３年度決算につきまして詳細説明をいたします。

歳出のうち、主なものについて御説明させていただき、歳入につきましては、歳出の項目に併

せて充当分を説明したいと思います。

決算書の209ページをお開きください。6款1項1目農業委員会費のうち、農業委員会費事業の1節報酬1,310万594円は、主に農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員への報酬でございます。

また、18節負担金補助及び交付金43万2,000円につきましては、主に市町村賛助員拠出金として大分県農業会議に対して支出したものでございます。当事業は、農地法等に係る委員会事務、農地利用最適化の活動推進を目的とするものであり、財源につきましては、県支出金の農地利用最適化交付金921万3,000円が充当されています。

次に、211ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費では、農業委員会費事業のほかに農業者年金事務事業ほか2事業の予算を執行しており、各事業につきまして県支出金等の特定財源が充当されております。

農業委員会事務局所管事業における令和3年度決算額は、給与管理費を含めまして、収入済額が1,350万6,600円、支出済額が3,957万4,106円となっています。

以上で、農業委員会事務局に係る決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。令和3年度の農政課に係る決算につきまして詳細説明をいたします。

まず、歳出のうち、主なものについて御説明させていただきまして、歳入につきましては、歳出に併せて充当分を説明させていただきたいと思います。それ以外につきましては、主要施策の成果説明書及び事務事業事後評価表を御覧いただければと思います。

決算書の213ページをお開きください。6款1項3目農業振興費の中山間地域等直接支払対策事業でございます。215ページをお開きください。18節負担金補助及び交付金3億7,761万3,600円につきましては、中山間地域等直接支払交付金として市内96の協定に交付をしております。財源につきましては、県支出金の中山間地域等直接支払推進事業費補助金2億8,518万114円が充てられております。

その下にあります園芸産地整備事業の18節次代へ繋ぐ園芸産地整備事業1,481万8,000円につきましては、認定農業者等に対する施設整備の補助金でございます。財源につきましては、県支出金の次代へ繋ぐ園芸産地整備事業755万2,000円が充てられております。

同じページの下段になります農業経営所得安定対策事業の18節1,465万4,307円につきましては、農業者の経営安定対策を行う由布市農業再生協議会への補助金となっております。財源につきましては、県支出金の経営所得安定対策事業費補助金1,350万6,000円が充て

られております。

217ページをお開きください。就農支援事業の18節新規就農者支援事業補助金2,859万200円につきましては、就農直後の経営確立を支援する資金などの補助となっております。財源につきましては、県支出金の新規就農支援事業費補助金2,255万5,920円が充てられております。

その下にございます集落営農促進事業です。219ページをお開きください。18節集落営農構造改革対策事業費補助金585万7,918円につきましては、集落営農法人が導入する機械に対する補助金となっております。財源につきましては、県支出金の集落営農構造改革対策事業費補助金425万6,098円が充てられております。

その同じページの下段にございます農地中間管理事業の18節1,531万3,900円につきましては、農地中間管理機構に農地を貸し付けた対象者等に対する交付金となっております。財源につきましては、県支出金の農地集積推進事業費補助金1,011万1,900円及び農地集積・集約化促進交付金520万2,000円で、全額が充てられております。

その下にございます地域資源利活用推進事業でございます。221ページをお開きください。18節の地域プロモーション推進事業費補助金1,210万7,095円につきましては、令和2年度に設立をされました一般社団法人ユフイズムの活動に対して支援したものでございます。財源につきましては、国庫支出金の地方創生推進交付金のうち603万5,547円が充てられております。

その下にございます災害対応事業（農政課）の18節被災農業者等支援交付金3,338万7,335円につきましては、令和2年度繰越事業ということで、令和2年7月に被災をしました農林水産施設等の復旧に必要な経費に対する補助金となっております。財源につきましては、強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち2,670万5,000円が充てられております。

次に223ページをお開きください。6款1項4目畜産業費の中段、畜産経営支援事業の18節畜産生産振興対策事業補助金1,029万9,000円につきましては、認定農業者等に対する施設整備の補助金でございます。財源につきましては、県支出金の県畜産生産振興対策事業費補助金532万6,000円が充てられております。

同じく18節のおおいた豊後牛生産向上対策事業費補助金753万円につきましては、おおいた豊後牛の生産基盤を強化するための補助金となっております。財源につきましては、県支出金のおおいた豊後牛生産向上対策事業費補助金411万円が充てられております。

以上で、農政課に係る決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩します。再開は14時15分といたします。

午後2時03分休憩

.....

午後 2 時14分再開

○議長（長谷川建築君） 再開いたします。

次に、農林整備課長、お願いします。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。令和 3 年度の農林整備課に係る決算について詳細説明をいたします。

最初に、歳出の主なものについて御説明をいたします。

決算書の 2 1 9 ページをお開きください。6 款 1 項 3 目農業振興費のうち備考欄の中段、多面的機能支払交付金事業、1 8 節負担金補助及び交付金 1 億 5, 3 6 3 万 3, 9 5 2 円は、3 8 組織、対象農地 2, 0 6 4 ヘクタールに係る農地や農業用水路等の保全管理、農村環境の保全活動に取り組まれた組織への交付金でございます。

次に 2 2 3 ページをお開きください。下段、6 款 1 項 5 目農地費、備考欄の市営基盤整備事業、1 4 節工事請負費 5, 3 4 1 万 3, 8 0 0 円は、土地改良施設維持適正化事業により、農業用水利施設等の機能保持を目的とした北方水路の改修工事費と、令和 2 年度より繰り越された庄内町刈地区内の市道のり面崩壊に伴う農地等の復旧工事費が主なものでございます。

2 2 5 ページをお開きください。備考欄上段の 1 5 節原材料費 3 7 2 万 3, 7 7 5 円は、農道及び水路の維持補修に対して、原材料を 2 0 件の対象者へ支給したものでございます。

その下、農業用施設用地整備事業、1 2 節委託料 7 2 2 万 7, 0 0 0 円は、市内 1 9 か所のため池ハザードマップの作成で、1 4 節工事請負費 1, 3 9 9 万 3, 1 0 0 円は、令和 2 年度に繰越し分のストックマネジメント事業による古野地区の水路改修工事費と、緊急自然対策事業による挾間谷地区の内山ため池の廃止に伴う工事費でございます。

その下、県営基盤整備事業、1 8 節負担金補助及び交付金 8, 8 4 0 万 9, 0 0 0 円は、由布市内における水路、農道等の農業用施設を整備した、記載のとおり 5 つの県営事業に係る負担金でございます。

2 2 7 ページをお開きください。上段の 6 款 2 項 1 目林業振興費、備考欄、鳥獣被害総合対策事業、1 8 節負担金補助及び交付金 3, 4 2 3 万 8, 4 0 8 円は、主にイノシシ 1, 1 8 8 頭、鹿 2, 1 8 1 頭の捕獲報奨金でございます。

その下、造林事業、1 8 節負担金補助及び交付金 1, 2 4 8 万 3, 1 2 0 円は、森林資源を活用し持続的な森林経営を実現するために、下刈りや間伐の実施をした事業者への補助金でございます。

その下、鳥獣被害防止特別対策事業 1, 0 1 9 万 5, 6 5 8 円は、有害鳥獣の被害防止と侵入防止を図るための防護柵の設置に係る補助金でございます。

229ページをお開きください。備考欄上段の未整備森林整備事業3,945万2,429円は、森林経営管理制度に基づいた事業に係る経費で、財源は森林環境譲与税を充当しております。

下段の6款2項2目林道事業費841万8,936円は、林道生産性の向上及び基盤整備を図るために、林道の維持管理に係る経費でございます。

少し飛びまして、331ページをお開きください。下段の11款1項1目農業用施設災害復旧費14億203万6,067円は、令和2年災の耕地災害の復旧に伴う査定設計書業務委託費や災害復旧工事費、また、小災害弔慰金の由布市単独災害事業補助金や高津原水路県受託負担金が主なもので、令和2年度繰越分を含めて令和3年度内に復旧した農地施設の件数は428件でございます。

333ページをお開きください。上段、11款1項2目林業施設災害復旧費2,896万9,800円は令和2年災繰越分で、林道5路線に対して15件の災害復旧費でございます。

次に、歳入ですが、37ページにお戻りください。下段の14款1項1目1節農林水産業費分担金、収入済額4,145万17円は、先ほど御説明いたしました、市または県営基盤整備事業、災害復旧事業費等に係る受益者等から頂いた負担金となります。

その下に収入未済額42万6,472円となっておりますが、これは耕地災害復旧事業に伴う申請者等からの負担金で、未納件数にしますと4件となります。出納閉鎖後に納入の確認、または納入のお約束を既に頂いております。

63ページをお開きください。17款2項4目2節農業費補助金のうち、備考欄の多面的機能支払対策事業費交付金、地域農業水利施設ストックマネジメント事業費補助金、農村地域防災減災事業補助金、農業競争力強化基盤整備事業推進費補助金の4つの事業分、合わせまして1億3,401万5,817円が農林整備課の受け持つ事業でございます。

65ページをお開きください。下段の3節林業費補助金2,580万8,915円は有害鳥獣捕獲事業費補助金が主なものですが、備考欄の4事業と次のページの3事業、合わせて7事業に対して、県等からの補助金を頂いているものでございます。

69ページをお開きください。上段の9目1節災害復旧費補助金5億9,698万3,372円は、農業施設及び林道の復旧費補助金でございます。

最後に、85ページをお開きください。下段の3目5節農林水産業費過年度収入697万3,000円は、歳出の市営基盤整備事業で御説明いたしましたが、令和2年度に繰越し分の庄内町湊地区内の市道のり面崩壊による農地等の復旧工事に伴う、県からの補助金等でございます。

以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長でございます。令和3年度決算につきまして、詳

細説明をいたします。歳出に併せて、歳入の主なものについても御説明をさせていただきます。

まず、7款の商工費全体の支出額といたしまして、昨年度対比で2億4,478万6,000円の減となっております。伸び率にいたしましてマイナスの40.8%であります。先ほど、当初に財政課長より触れられましたけれども、これは主に新型コロナウイルス対策に伴う経費のプレミアム商品券の繰越しに伴うところが主な要因というふうになってございます。

それでは、決算書232ページ、233ページをお願いいたします。7款1項1目の商工総務費でございます。233ページの翌年度へ繰り越す繰越明許費1,929万2,000円につきましては、令和2年7月豪雨によります災害対応事業の中の男池災害復旧工事が主な繰越分でございます。不用額につきましては、被災事業者再建支援事業補助金392万7,000円が主なものでございます。

それでは、備考の欄を御覧ください。商工総務費78万8,500円でございますが、これは各種団体などへの負担金が主なものでございます。

次の消費者行政事業277万7,266円につきましては、消費者行政相談員の報酬及び消費者行政に伴います啓発用の印刷物などが主なものでございます。

次の給与管理費は、商工観光課の職員分でございます。

続きまして、災害対応事業999万1,400円につきましては、令和2年7月豪雨により被災をいたしました男池災害復旧工事の測量設計と被災事業者再建支援事業補助金でございます。歳入といたしまして、県補助金の自然環境整備事業費補助金142万6,000円を充当しております。

それでは、ページ移りまして、234、235ページを御覧ください。7款1項2目の商工振興費でございます。235ページの翌年度へ繰り越す繰越明許費3億9,528万3,000円につきましては、先ほども触れましたけれども、プレミアム商品券事業の繰越し分でございます。それから、不用額につきましては、事業者支援一時金の1,148万9,000円と飲食事業者等事業継続支援金2,620万円が主なものとなっております。

それでは、備考の欄に移らせていただきます。商工振興活性化事業の18節の負担金補助及び交付金の商工会補助金900万円、中小企業者利子補給補助金383万4,471円、創業等支援事業費補助金496万2,886円が主なものでございます。

次に、新型コロナウイルス緊急対策事業、商工振興分は、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた商工業者への経済対策として、事業の継続支援や消費喚起策などを実施した経費でございます。18節の負補交でございますけれども、コロナ禍にプレミアム商品券でございます地域経済活性化事業補助金3,279万4,058円、事業者の資金対策として、緊急対策特別資金特別利子補給金として795万5,472円、飲食事業者等事業継続支援金1,560万円、

それから、国、県が実施した支援金に上乗せする形で実施をいたしました事業者支援一時金 7,551万1,000円が主なものでございます。

歳入といたしまして、国庫補助金であります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち9,929万9,000円を充当しております。また、感染症対策特別資金融資利子補給金基金から795万5,472円も充当しておるところでございます。

次に、236、237ページに移ります。7款1項3目の観光費でございます。237ページの不用額分といたしまして1,473万270円の主なものといたしましては、新型コロナウイルス緊急対策事業（観光振興）の循環型観光促進事業、おもてなしクーポン券発行事業費補助金が主なものであります。感染拡大の影響を受けて事業実施がままならず、繰越し用の事業予算ということもございまして、不用額となった状況でございます。

それでは、備考の欄を御覧ください。最上段の観光費は、11節の公衆無線LAN運用費168万7,999円が主なものでございます。

次の観光交流促進事業は、18節やまなみブロック観光協議会負担金の73万円が主なものでございます。

観光振興事業は、12節の委託料、観光基本計画見直し業務委託の382万円、それからTICの指定管理料491万367円、それから観光プロモーションとマーケティング業務の委託を合わせての879万6,700円、それから18節の市内6つの観光協会補助金に対して1,572万3,578円とまちづくり観光局への補助金2,194万9,993円が主なものでございます。

次に、地域イメージ向上対策事業は、当課が所管しております施設関係に要する経費等でございます。主なものは14節の工事請負費の金鱗湖遊歩道改修工事129万8,000円と、239ページに移りますが、18節の負担金補助及び交付金の由布院駅アートホール事業負担金260万円が主なものでございます。

次のイベント事業は、各地域の祭り事業補助金406万5,345円が主なものでございます。

それから、観光振興地域おこし協力隊事業でございますけれども、これは地域おこし協力隊員1名分の報酬と住宅の借り上げ料となっております。

次の新型コロナウイルス緊急対策事業（観光振興）は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う観光振興の対策事業として実施した経費であります。主なものは、アフターコロナを見据え、市内における観光循環を目的とした着地型商品造成のためのモニターツアー実施に伴う循環型観光促進事業421万3,000円、それから宿泊者に対しておもてなしクーポン券発行事業費補助金として3,812万8,206円、それからアフターコロナを見据え、継続した誘客対策を目的とした由布院駅前広場活用誘客対策事業補助金として105万596円、公共交通機関利用者への

クーポン券発行のゆふお得旅キャンペーン促進事業費補助金として913万2,880円となっております。これの歳入といたしましては、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち4,850万円を充当しております。

最後になりますが、観光基盤整備事業418万円につきましては、社会資本整備事業補助金を活用したTICを中心としたJR由布院駅前の整備事業の検証、評価を行った委託料でございます。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。令和3年度の建設課に係ります歳入歳出決算の詳細について御説明いたします。

なお、歳入につきましては、歳出の説明に併せて説明させていただきますので、歳出の主な事業を中心に説明をさせていただきます。

決算書の240、241ページをお開きください。次ページ、242、243ページとわたりますが、下段、8款1項1目土木総務費1,074万2,839円につきましては、市道等の管理に係る測量調査や道路台帳の補正、市道管理システム使用に係る費用として、また、九州国道協会等の各種負担金が主なものでございます。

240、241ページ中ほどとなります急傾斜地崩壊対策事業3,151万円につきましては、市が施工します湯布院町川西となります中ノソノ地区急傾斜地崩壊対策事業に係る工事費や、大分県が実施いたします急傾斜地崩壊対策事業、挾間町南田代及び芝尾地区、和尚地区の3か所、庄内町上小原及び蛇口地区の2か所、また、湯布院町の宮園地区1か所の計6か所でございます。砂防施設再生事業、湯平地区1か所における工事負担金が主なものでございます。

242、243ページをお開きください。次に、8款2項1目道路維持費、道路維持事業1億6,405万9,850円につきましては、道路維持に係ります測量設計業務委託や修繕工事に係る費用、また、自治区によります市道の草刈り活動に対する交付金が主なものでございます。

次に、244、245ページをお開きください。8款2項2目道路新設改良費につきましては、国県道路整備促進事業3,617万7,000円は、県道改良事業6路線9工区の県への工事等負担金でございます。

次の道路整備事業、社会資本整備事業、改良工事としましては9,974万4,979円、防衛調整交付金事業3,994万6,025円、辺地対策事業4,451万8,373円、過疎対策事業8,991万8,279円、単独事業としまして、次ページ、246、247ページにわたりますが3,817万4,509円、社会資本整備事業の補修工事で、3億5,381万9,943円につきましては、市幹線道路や地域内道路整備、また橋梁、トンネル等の補修に関わる費用でござい

ます。

これらの道路整備事業に充当分の歳入としまして、51ページをお開きください。下段の16款2項4目土木費国庫補助金、区分1、道路改良事業費補助金、社会資本整備総合交付金2億397万8,746円が充てられております。

戻りまして、246、247ページをお開きください。次ページ、248、249ページにわたりますが、下段の8款3項1目河川総務費272万3,859円につきましては、湯布院町の若杉ダムにおける点検業務を委託している費用が主なものでございます。

次に、252、253ページをお開きください。次ページ、254、255ページにわたりますが、8款5項1目住宅管理費、公営住宅管理事業4,708万2,315円につきましては、市営住宅41か所567戸の維持管理に要する費用が主なものでございます。

254、255ページ上段、一般住宅耐震化等助成事業43万円は、個人木造住宅の耐震診断や耐震改修、また、危険ブロック塀等除去に係る補助金を交付したものでございます。

次に、公営住宅整備促進事業819万8,300円につきましては、庄内町大龍にございます市営住宅、黒ヶ鶴住宅の解体工事を行ったものが主なものでございます。

また、空家等対策事業50万円につきましては、老朽危険空き家の除却の補助金でございます。

これらの事業の充当分の歳入としまして、50、51ページをお開きください。下段の16款2項4目土木費国庫補助金、区分2、住宅管理費補助金、危険ブロック塀等除却補助金5万円の国費が充当されております。

52、53ページ上段、老朽危険空き家等除却補助金25万円の国費が充当されております。

また、恐れ入りますが、66、67ページをお開きください。中段の17款2項6目土木費県補助金、区分1、住宅管理費補助金、危険ブロック塀等除却補助金17万5,000円の県費が同じく充当されております。

次に、最後になりますが、332、333ページをお開きください。中段、11款2項1目公共土木施設災害復旧費3億9,813万1,109円につきましては、令和2年7月豪雨により生じた災害に係ります道路、河川の災害復旧工事によるものでございます。公共土木施設災害復旧につきましては91件の事業決定を頂いております。現在のところ、復旧事業が決定した件数91件のうち85件が完了しており、残りの6件につきましては5件が契約済みで、1件は9月に入札の予定となっております。いずれも令和4年度中の完了予定でございます。

この事業に充当分の歳入としまして、恐れ入りますが、52、53ページをお開きください。下段となります16款2項6目災害復旧費国庫補助金、区分1、災害復旧費補助金、土木災害復旧費補助金1億3,836万3,000円が、この事業に充当されております。なお、補助率につきましては68.1%でございます。通常は66.7%です。

以上、主な事業のものですが、建設課に係ります令和3年度歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 都市景観推進課長です。令和3年度の都市景観推進課に係ります歳入歳出決算の詳細について、説明を申し上げます。

なお、歳入につきましては、歳出の説明に併せて説明をさせていただきます。

248、249ページをお開きください。下段の8款4項1目都市計画総務費56万5,570円につきましては、各種条例に基づく審議会委員の報酬や付随する事務経費によるものが主なものでございます。

次に、雨水対策事業656万7,594円につきましては、挾間地域における開発事業に伴う雨水対策として排水路等の改修整備を行ったものでございます。なお、本事業につきましては、39ページの分担金、土木費分担金、生活環境整備事業といたしまして、同額の656万7,594円、全額分が充当されております。

次に、都市計画事業642万2,900円につきましては、都市計画変更手続による図書作成業務及び都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画策定業務によるものでございます。

次に、宅地耐震化推進事業99万円につきましては、大規模盛土造成地変動予測調査業務として、調査対象となったサニータウン挾間現地調査によるものでございます。

次に、250ページ、251ページをお開きください。中段、8款4項2目都市景観対策費、景観形成対策事業6万8,025円につきましては、景観審議会委員の報酬や屋外広告物対策事業によります各種手続業務に係るものでございます。

下段、8款4項3目土地利用規制対策推進事業32万571円につきましては、国土利用法に基づく届出等の県への進達に係る業務が主なものでございます。なお、本事業につきましては、57ページの総務費県補助金、土地利用規制等対策交付金といたしまして32万円が充てられております。

次に、252、253ページをお開きください。上段、8款4項4目公園費、都市公園等管理事業1,108万6,959円につきましては、都市公園34か所、その他公園7か所の維持管理に要する費用や、医大ヶ丘ふれあい公園ほか6か所の修繕等工事を行ったものが主なものでございます。

以上、都市景観推進課の所管する主な事業に関する歳入歳出決算の詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。消防本部の決算状況について詳細説明いたします。

まず、歳入につきまして、決算書44、45ページをお開きください。15款2項6目消防手数料13万1,900円は、危険物等の申請許可の手数料でございます。

次に、66、67ページをお開きください。17款2項7目消防費補助金、備考欄一番上の319万円は、地域医療介護総合確保施設設備整備事業費補助金でございます。3番目の276万3,100円は、石油貯蔵施設立地対策等交付金でございます。その下、1,375万円は、緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。

次に、70、71ページをお願いいたします。17款3項6目消防費委託金5万2,000円は、火薬類取締事務及び液化石油ガス法事務委託金でございます。

次に、80、81ページをお願いいたします。22款4項1目受託事業収入432万3,720円は、高速自動車国道における救急業務に関する支弁金でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書の254、255ページをお開きください。9款1項1日常備消防費、決算額は6億3,253万951円となっております。内訳につきまして、事業別に主なものを御説明いたします。

まず、257ページにかけの常備消防費3,371万3,652円、10節の需用費は職員の被服費、車両の燃料費、3庁舎の光熱水費が主なもので、歳入としましては、67ページの石油貯蔵施設立地対策等交付金のうち226万7,100円を充当しております。

12節の委託料は、庁舎管理、消防統計システム保守が主なものでございます。

同じく257ページ、緊急自動車購入事業6,975万2,020円は、消防署の水槽付き消防ポンプ自動車の購入費用で、67ページ、緊急消防援助隊設備整備費補助金1,375万円を充当しております。

次の259ページをお開きください。消防職員教育研修事業527万9,190円は、18節負補交の県消防学校入校費負担金が主なものでございます。

次に、消防資機材整備事業3,656万7,828円、10節の需用費は、消防救急業務で使用する各種消耗品や車検時等の修繕料が主なものでございます。

12節の委託料は消防指令設備に係る装置の更新、クラウド総合型救急支援システム更新、機械設備保守点検委託料が主なもので、歳入としましては、67ページの地域医療介護総合確保施設設備整備費事業費補助金319万円を充当しております。クラウド総合型救急支援システムといますのは、救急車の中で救急要請があった傷病者、患者さんに心電図、いわゆる健康診断とかでつける心電図——12誘導心電図というんですけども——それを救急車内で測定をして、搬送する医療機関に、その心電図を伝送するものでございます。

17節の備品購入費は自動体外式除細動器、いわゆるAEDでございますけども、それとエン

ジンカッター、それから救助用のフルボディハーネスが主なもので、歳入としては、67ページの石油貯蔵施設立地対策等交付金のうち、49万6,000円を充当しております。

261ページにかけての新型コロナウイルス緊急対策事業（消防）133万6,500円は、10節需用費、救急のディスポガウン、マスク、消毒液などの救急の消耗品、それから14節工事請負費、本部庁舎に設置しました網戸でございます。

次に、261ページ、9款1項2目非常備消防費、消防団の関係でございます。決算額は5,589万577円。主なものといたしましては、1節報酬、消防団員730名の報酬でございます。8節旅費の費用弁償は、消防団員の出動手当でございます。10節需用費は、消防団員の編上靴、車両車検時等の修繕料でございます。18節負補交は、県消防補償等組合負担金、消防施設等整備補助金が主なものでございます。

消防本部の説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮 宏城君） 教育次長兼教育総務課長です。教育総務課の歳入歳出決算書、詳細説明をいたします。

まず、歳入から申し上げます。

決算書の38、39ページをお願いいたします。14款2項3目下段の中学生通学バスの130万2,780円は、利用者39名分の負担金、高校生通学バス61万円は、由布高生の利用者16名の負担金です。

次に、42、43ページをお願いいたします。15款1項5目中段の小・中学校体育館49万2,580円は、旧大津留小学校の体育館を含めます小中学校14校の体育館使用料です。

次に、52、53ページをお願いいたします。16款2項5目中段の学校施設環境改善交付金178万8,000円は、由布川小学校のトイレ改修工事に対する補助金です。

へき地児童生徒援助費補助金44万9,000円は、学校統廃合に伴うタクシー借り上げに対する補助金です。

公立学校情報機器整備費補助金92万1,000円は、GIGAスクールサポーターに対する補助金です。

次に、76、77ページをお願いいたします。19款1項2目上段の教育費寄附金200万円は、谷小学校の卒業生によります寄附金で、谷小学校及び挾間中学校にそれぞれ100万円の寄附であります。

次に、82、83ページをお願いいたします。22款5項2目下段の教育総務課での雑入190万6,161円は、市内小中学校4校に設置しております太陽光発電の電力販売が主なものです。

次に歳出です。

264、265ページをお願いいたします。10款1項1目下段の教育委員会費143万4,350円は、教育委員4名分の報酬及び旅費が主なものです。

次に、266、267ページをお願いいたします。10款1項2目上段の事務局費4,075万5,157円は、教育委員会部局の会計年度職員の保険料及び健康診断に伴う委託料が主なものです。

情報環境整備事業2,903万858円は、学校関係のパソコンの保守管理等の委託料及び小学校用パソコンの借り上げ料が主なものです。

スクールバス運行事業5,115万2,971円は、由布院幼稚園通園バスや小中学校の通学バスの費用及び統廃合や遠距離通学用のタクシーの借り上げが主なものです。

教育施設環境安全対策事業795万563円は、小中学校の清掃管理や消防用施設保守点検の委託料が主なものです。

次に、269ページをお願いします。教育振興基本計画等推進事業79万3,400円は、第2期由布市教育振興基本計画中間見直し及び教育方針広報の印刷製本費が主なものです。

教育環境管理充実事業750万7,739円は、学校災害賠償保険、幼・小・中学校のごみ収集処理業務委託料並びに児童生徒用の机、椅子の購入費が主なものです。

次に、271ページをお願いいたします。上段、新型コロナウイルス緊急対策事業（教育環境）4,314万4,200円は、新型コロナウイルス感染防止のための市内学校施設の手洗い場の自動水栓化の工事請負費です。

次に、278、279ページをお願いいたします。10款2項1目上段の小学校施設管理事業2,809万9,059円は、市内の小学校校舎等の修繕費や浄化槽等清掃管理並びに機械警備保障等の委託料及び特別支援教室間仕切り壁設置工事、階段手すり取付工事の工事請負費が主なものです。

次に、286、287ページをお願いいたします。10款2項4目下段の小学校施設整備事業3,549万2,253円は、由布川小学校トイレ改修工事の工事請負費及び挾間小学校校舎増築工事に係る土地購入費が主なものです。

事故繰越1,134万1,921円は、挾間小学校増築用地の取得契約が3月末になり、所有権移転登記完了が4月になったため、事故繰越となりました。

次に、288、289ページをお願いいたします。10款3項1目上段の中学校施設管理事業1,052万9,873円は、3中学の校舎等修繕費並びに浄化槽等清掃管理や庄内中学校正面玄関屋根改修工事や、挾間中学校階段室漏水箇所止水工事の工事請負費が主なものです。

次に、294、295ページをお願いいたします。10款4項1目上段の幼稚園施設管理事業

３７８万９８９円は、市内６幼稚園の園舎等の修繕費並びに浄化槽清掃管理等の委託料及び西庄内幼稚園の改修工事の工事請負費が主なものです。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。詳細説明をいたします。

歳入につきましては、歳出の事業費に併せて御説明を申し上げます。

では、歳出の主なものについて御説明いたします。

２７１ページ中段をお願いいたします。１０款１項３目教育指導費２７１万７,４１５円は、学校教育課配置の事務補助員の報酬が主なものでございます。

同じページ下段、地域と協働する学校づくり推進事業３０３万６,２６５円は、指導主事の報酬、由布市教育研究協議会運営に係る費用が主なものです。

次に、２７３ページをお願いします。学力向上推進事業１,３８８万８,６８８円は、複式学級を解消するために配置した担任の報酬、中学校教科書改訂による教師用教科書及び指導書の購入費、小中学校の総合学力調査の実施に係る費用が主なものです。

次に、同じページ中段、学校職場環境づくり推進事業１,７２６万４,８４４円は、小中学校校務員の報酬、教職員の健康診断の委託料、小中学校の校務支援システム使用に係る費用が主なものです。

次に、同じページ下段、豊かな心の育成推進事業２,５４３万３,２２０円は、小中学校図書司書の報酬、学級満足度調査に係る費用が主なものです。

次に、健やかな体の育成推進事業１,５４３万１,２９２円は、中学校部活動指導員の報酬、２７５ページに移りまして、園児・児童・生徒の災害共済保険料、児童生徒の心臓健診や尿検査の委託料が主なものとなっております。財源につきましては、６９ページ、お願いいたします。部活動指導員補助金１２５万６６円を本事業に充当しております。

歳出に戻りまして、２７５ページ中段、特別支援教育充実事業６,４８７万６,３４５円は、小中学校の特別支援員の報酬が主なものとなっております。

次に、教育相談体制充実事業１,５８６万１７０円は、スクールソーシャルワーカーや適応指導教室コスモスの指導員の報酬、コスモス運営に係る費用が主なものとなっております。財源につきましては６７ページ、下段、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金２２６万７,１３６円を本事業に充当しております。

では、２７５ページにお戻りください。下段、新型コロナウイルス緊急対策事業（学校教育）２,７４３万４,６４９円は、消毒等の援助を行うスクールサポートスタッフの報酬、学校のコロナ対策に係る消耗品や備品購入費が主なものとなっております。

こちらの財源につきましては、５３ページ中段にあります学校保健特別対策事業費補助金６２８万４、０００円及び６９ページにありますスクールサポートスタッフ補助金９８８万４、０００円を充当しております。

では、２７７ページをお願いいたします。４目中高一貫教育推進費の人材育成教育推進事業２、７９１万１５７円は、小学校ＡＬＴの報酬、中学校ＡＬＴや由布学チャンネル動画編集の委託金、由布高校生の通学補助金や資格検定補助金が主なものとなっております。

次に２７９ページ下段、をお願いいたします。

２項小学校費２目学校管理費の支出済額４、５２２万５、８９９円は、小学校１０校の光熱水費等運営管理に係るものです。各学校並びに支援センターの内訳が備考に記載されております。

次に、２８５ページをお願いいたします。

中段、３目教育振興費、教育振興費（小学校）１、５４１万９、８５１円は、小学生の就学援助費です。次の由布川小学校振興事業から２８７ページの小学校支援センター振興事業までについては、各小学校の図書教材備品等の購入費となっております。

次に、２８９ページ下段をお願いいたします。

３項中学校費２目学校管理費の支出済額２、０７８万２、１２３円は、中学校３校の光熱水費等運営管理に係るものです。

次に、２９３ページをお願いいたします。３目教育振興費、教育振興費（中学校）１、４５８万３、８８８円は、中学生の就学援助費となっております。

次に、２９５ページ中段をお願いいたします。４項幼稚園費１目幼稚園総務費の幼児教育充実事業２、８７４万１、１２３円は、幼稚園の臨時講師等の報酬が主なものになっております。

続きまして、２９７ページをお願いいたします。２目幼稚園管理費の支出済額７８８万５、７３５円は、各幼稚園の光熱水費等の運営管理に係るものです。幼稚園ごとの内訳が備考に記載されております。

最後に３０１ページ下段、５項１目学校給食費１億３、５１３万４、４１７円は、学校給食センター運営管理の経費となっております。

以上で、学校教育課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、社会教育課長。

○社会教育課長（田代 由理君） 社会教育課長です。令和３年度社会教育課の決算詳細説明をいたします。

最初に歳入でございます。決算書４２ページ、４３ページをお願いいたします。

１５款１項５目教育使用料区分２公民館使用料収入済額３２９万５４０円は、５館の公民館の使用料でございます。

続きまして、区分3保健体育施設使用料収入済額1,899万8,724円のうち、103万9,390円は、はさま未来館のトレーニングルームの使用料でございます。

次に、区分4の交流体験施設使用料収入済額17万20円は、庄内ゆうゆう館の施設使用料でございます。

続きまして、66ページ、67ページをお願いいたします。

17款2項8目の教育費県補助金収入済額1,932万3,202円の中で地域協育力向上支援事業費補助金592万2,000円は、放課後子ども教室等の運営業務の県補助金でございます。

次に、76ページ、77ページをお願いいたします。19款1項2目の指定寄附金教育費寄附金2万円は、市立図書館への寄附金でございます。

次に、82、83ページをお願いいたします。22款5項2目雑入です。その中の社会教育課の3,253万6,914円は、県施工花合野川災害復旧関連工事に係る物件移転補償3,016万9,924円、あとは各公民館教室等の受講料や自動販売機の設置料が主なものでございます。以上が歳入です。

続きまして、歳出です。決算書の304ページ、305ページをお願いいたします。10款6項1目社会教育総務費の支出済額は、1億9,215万4,770円でございます。305ページの上から生涯学習振興事業の36万4,416円は、社会教育委員の報酬、学びの情報誌の印刷製本費等が主なものになっております。

次の協育支援対策事業の129万5,000円は、青少年健全育成市民会議補助金が主なものでございます。次の地域協育推進事業の913万8,026円は、3地域の放課後子どもの教室の運営業務委託料が主なものでございます。

次の社会教育活動推進事業の1,108万2,264円は、成人式に係る記念品、自治公民館活動補助金、自治公民館等整備補助金などが主なものでございます。

続きまして、人権教育推進事業の19万7,000円は、人権講座の講師に係る謝金などが主なものでございます。

続きまして、307ページをお願いいたします。新型コロナウイルス緊急対策事業（社会教育）の1億2,591万8,690円は、公民館の施設除菌、清掃や、はさま未来館の空調改修設備工事、図書館システム構築業務委託や図書購入業務などが主なものでございます。これらは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。次の読書活動推進事業の45万8,146円は、講師謝金などが主なものとなっております。

続きまして、決算書308ページ、309ページをお願いいたします。

2目の公民館費でございます。支出済額は1億4,352万6,309円でございます。そのうちの公民館連携事業の2,298万758円は、各公民館の会計年度任用職員の報酬とはさま未

来館の文化ホール舞台設備等の修繕に係るものが主なものでございます。

次に、挾間公民館事業の2,775万3,165円です。続きまして、311ページのほうをお願いいたします。こちらが庄内公民館事業の1,105万9,579円、湯布院公民館事業の165万1,456円、それぞれ挾間、庄内、湯布院の公民館に係る施設管理や主催事業に係る経費がこちらになります。

では、313ページをお願いいたします。体験活動事業の23万5,586円は、青少年リーダー育成に係る経費でございます。

次に川西公民館事業の254万9,316円、決算書の313ページに行きますと湯平公民館事業の175万7,464円がありまして、こちらは川西、湯平公民館それぞれの施設管理や主催事業に係る経費でございます。

続きまして、315ページをお願いいたします。社会教育施設整備事業の2,934万4,659円は、工事請負費として、はさま未来館舞台照明設備調光操作卓改修工事の1,760万円が主なものとなっております。

続きまして、317ページをお願いいたします。下段の3目図書館費です。支出済額が3,553万6,585円、こちらは図書館事業におきまして、図書館司書の報酬及び各図書館の図書購入費等が主なものです。

続きまして、318、319ページをお願いいたします。

4目文化財保護費の支出済額406万9,963円でございます。文化財保存継承推進事業の342万4,263円は、旧日野医院における管理人賃金や維持管理に係る経費などが主なものとなっております。文化振興事業の59万2,900円は、後藤檜根記念事業や文化振興に係る補助金などが主なものとなっております。

続きまして、320、321ページをお願いいたします。

5目交流体験施設費の支出済額は、525万9,382円でございます。庄内ゆうゆう館の施設維持管理に係る経費が主なものとなっております。

下段の6目歴史民俗資料館費の支出済額は、119万3,677円です。こちらは歴史民俗資料館維持管理事業として、管理の委託料、施設の維持管理に要する経費が主なものとなっております。

以上で、社会教育課の決算書の詳細説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（砂田 剛士君） スポーツ振興課長です。令和3年度スポーツ振興課の歳入歳出決算について詳細説明をいたします。

まず、歳入について説明いたします。43ページをお願いいたします。

15款1項5目3節保健体育施設使用料です。中段、備考欄に施設ごとの使用料を記載しております。収入済額1,899万8,724円のうち、スポーツ振興課が管理する体育施設の使用料の合計金額は、1,746万6,754円となっております。

続きまして、85ページをお願いいたします。

22款5項2目1節雑入でございます。本ページ中段に記載されております3,012万3,884円についてです。これは、挟間B&G海洋センター大規模改修工事助成金、それと体育施設等に設置しております自販機の販売手数料、各種教室の参加料となっております。これらについては、体育施設費に充当されております。

続きまして、同ページ3目11節社会教育施設災害復旧費816万1,000円についてです。これは、令和2年度発生災害に係る公立社会教育施設災害復旧費補助金対応でございます。これは、体育施設災害復旧費に充てられております。

収入については以上となります。

次に、歳出について説明いたします。323ページをお願いいたします。

10款7項1目保健体育総務費です。主な事業について説明いたします。

保健体育総務費409万8,341円は、会計年度任用職員1名分の報酬や事務に要した経費となっております。スポーツ大会交流事業273万5,899円は、SPAマラソン大会等に要した経費でございます。

325ページをお願いいたします。スポーツ・レクリエーション推進事業209万7,911円については、東京オリンピック聖火リレー開催事業等に要した経費となっております。

続きまして、競技スポーツ振興事業401万2,058円についてです。これは、由布市スポーツ協会及び3地域の体育協会に対する補助金が主なものとなっております。

続きまして、327ページをお願いいたします。

10款7項2目体育施設費につきましては、スポーツ振興課が管理しております体育施設の維持管理に係る事業費予算でございます。

まず、スポーツ施設管理事業3,754万9,557円については、B&G海洋センターとスポーツセンターを除いた体育施設の維持管理に要した経費で、光熱水費や清掃等の委託料が主なものでございます。

続きまして、中段部分、B&G海洋センター施設管理事業3,540万7,308円については、挟間、湯布院B&G海洋センターの維持管理に要した経費で、会計年度任用職員1名分の報酬及び光熱水費や清掃、機械の保守点検や受付監視業務等の委託料が主なものとなっております。

329ページをお願いいたします。スポーツセンター施設管理事業2,751万602円は、スポーツセンターの維持管理に要した経費で、会計年度任用職員1名分の報酬及び光熱水費や清

掃、警備、機械の保守点検等の委託料が主なものとなっております。

続きまして、スポーツ施設整備事業7,300万9,700円は、体育施設に係る改修工事に要した経費でございます。令和3年度は、挟間B&G海洋センター屋外外壁改修工事、機械設備等の改修工事、湯布院B&G海洋センター浄化槽改修工事が主なものとなっております。

続きまして、335ページをお願いいたします。

11款3項3目体育施設災害復旧費です。体育施設災害復旧費につきまして1,509万1,176円は、令和2年7月豪雨によって被災した体育施設の災害復旧事業に要した経費でございます。

以上で、スポーツ振興課に係る詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩します。再開は15時35分といたします。お願いします。

午後3時20分休憩

.....

午後3時32分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、認定第2号について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。

認定第2号について詳細説明をします。

認定第2号、令和3年度由布市水道事業会計収支決算の認定について。

地方公営企業法第30条の規定により、令和3年度由布市水道事業会計収支決算の認定について、監査委員の意見を付して議会の認定を求める。

令和4年9月7日提出、由布市長。

それでは、1ページをお願いいたします。

水道事業決算報告書です。なお、消費税及び地方消費税を含んだ数値となっております。

最初に、収益的収入及び支出です。これは、営業状況を表す損益取引全ての収益及び費用を計上したものになります。

上段の表は、収益的収入の表です。決算額は8億9,850万8,627円でございます。

12ページをお願いいたします。右上、(2)の事業収入に関する事項の表ですが、前年度決算額と比較いたしましたものです。消費税抜きの記載となっております。

最初に1項営業収益ですけど、5億4,014万1,782円、前年度に比べまして1,172万2,639円の減となっております。その主な要因としては、新型コロナウイルスの影響で、前年度と比べ減少しております。

次に、2項営業外収益ですが、3億457万122円、前年度に比べまして332万791円の減となっております。その主な要因として、南部谷地区償還利息充当分の減によるものでございます。

続きまして、3項特別利益については、今年度収入がございません。昨年度は、簡易水道事業を取り込んだことから、旧簡易水道事業で発生した消費税還付金を特別利益で受入れをしたため、計上が上がっております。

1ページへお戻りください。

続きまして下段の表、収益的支出ですが、決算額が8億606万2,480円でございます。

再度12ページをお願いいたします。

右下段、(3)事業費に関する事項の表ですが、前年度決算額と比較したものになります。

最初に1項営業費用ですが、7億2,407万4,907円と前年度に比べて869万9,137円の増となっております。その主な要因として、会計システム及び料金システムの導入更新業務委託によるものでございます。

次に2項営業外費用ですが、4,533万476円、前年度に比べて590万3,857円の減です。その主な要因として、企業債利息の減によるものです。

次に2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出です。これは、施設等の資産の増減に関わるものです。上段の表、収入の決算額は、2億5,938万2,387円、下段の表、支出の決算額は5億4,100万6,606円で、収入のうち450万円が翌年度繰越額に関わる財源充当額となりますので、収入額が支出額に対して不足する2億8,612万4,219円につきましては、下段の欄外に記載をしていますが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,691万8,882円、前年度からの繰越工事資金570万円、過年度分損益勘定留保資金2億3,847万8,477円及び当年度分損益勘定留保資金2,502万6,860円で補填をしております。

上の段の資本的収入では、前年度に比べ992万4,913円の減となっております。その主な要因としては、企業債の減によるものになります。下段の資本的支出では、前年度と比べ2,056万5,479円の減となっております。その主な要因としては、建設改良費の減によるものでございます。

3ページをお願いいたします。損益計算書になります。

令和3年度の水道事業の経営状況を示すものです。左側下から7行目、営業損失1億8,393万3,125円と、右側の上から5行目、営業外利益2億5,923万9,646円を差し引いた額が、右側の上から6行目、経常利益7,530万6,521円となります。この経常利益に5の特別利益と6の特別損失を合算した、右下から3行目、当年度純利益は7,506万7,263円と

なっておりますが、左下から4行目、営業外利益、他会計補助金1億6,411万6,000円が一般会計から繰入されていることを付け加えさせていただきます。

当年度純利益に、前年度繰越剰余金を含めた当年度未処分利益剰余金として、翌年度に繰り越す額は、1億6,202万7,679円となっております。

次に、4ページから7ページについては貸借対照表及び剰余金計算書です。

令和4年3月31日現在の資産と負債、資本の状況を示すものになります。

4ページをお開きください。

右側、上から9行目、資産合計82億9,405万2,038円と、5ページ一番下の行、負債、資本合計が合致しております。

6ページをお願いします。剰余金計算書については、5ページの資本の部の推移の一覧となっております。

7ページは、剰余金処分計算書になります。

8ページは、重要な会計方針を記載したものになります。

9ページから12ページは、事業報告書となります。

続きまして13ページは、キャッシュフロー計算書で、現金の変動に関する情報を表わしたものになります。昨年度末に比べ一般会計からの繰入金があることにより、現金が1億3,160万1,052円増加しております。

期末残高4億6,964万9,702円は、4ページ右側の上から2行目、現金、預金と合致しております。

14ページから25ページは、収益的収入及び支出の明細書となります。

26ページから30ページは、資本的収入及び支出の明細書です。

31ページから38ページは、固定資産の明細及び企業債の明細になります。

39ページは、資金運用状況調書です。

40ページは、繰越計算書です。

それぞれ御一読のほどお願いいたします。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） ただいま、水道課長より詳細説明がありました。

認定第1号及び認定第2号の審査結果について、代表監査委員の報告を求めます。大塚代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 代表監査委員の大塚です。

それでは、認定第1号、令和3年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について並びに認定第2号、令和3年度由布市水道事業会計収支決算の認定についての審査結果を御報

告いたします。

最初に、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、令和4年6月27日に市長から依頼されました、令和3年度由布市一般会計、特別会計の歳入歳出決算と基金の運用状況についての審査結果を御報告いたします。

審査では各会計の歳入歳出決算書や、基金の運用状況調書の計数が各所管課の保管する諸帳簿と合致しているかの確認をいたしました。

また、予算の執行状況など、決算の詳細について関係職員からの聞き取りを行いました。

審査の結果、令和3年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算と、その附属書類は関係法令に準拠して作成されていました。表示されている計数も関係する帳票や証拠書類と合致しており、適正・妥当であると認められました。また、各会計の歳入歳出予算も適正に執行されていると認められました。

令和3年度の決算は、一般会計と特別会計を合わせた歳入決算額が319億3,781万8,000円、歳出決算額が312億8,274万9,000円と前年度に比べて、歳入は19億5,273万7,000円、5.8%の減少。歳出も14億8,489万3,000円、4.5%の減少となりました。

歳入歳出ともに減少した主な要因は、令和2年度に実施された1人当たり10万円を給付する特別定額給付金事業がなくなったことによるものであります。

財政力指数は0.423で、前年度に比べて0.007ポイント、わずかではありますが低下しております。また、経常収支比率については、89.3%と前年度に比べて5.0ポイント改善しております。

一般会計の市債の発行残高は、227億9,915万5,000円と前年度に比べて6,821万2,000円、0.3%減少しています。財産に関しましては、老朽化した市営住宅の解体などにより、建物の延べ面積が減少しております。

また、基金の現在高は財政調整基金の積立金の増などにより、8億4,567万6,000円増加しております。

一般会計及び特別会計決算審査意見書、49ページからのむすびでは、今回の審査における所見を述べています。

歳入増に向けた対策と未収金対策、そして、不用額、補助金について検討や取組を求めています。特に不用額につきましては一般会計で約18億円と額が大きくなっております。内容を見ますと、豪雨災害に伴う災害復旧事業や、新型コロナウイルス緊急対策に伴う給付金事業など、不用額となることもやむを得ないものが多い一方で、事前に精査すれば不用額を縮減できたのではないかとと思われる事業も認められました。

限られた予算を有効活用できるよう、引き続き積極的な取組を求めています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染対策に対応するとともに災害からの早期復旧復興に取り組んできたものとなりました。

今後も厳しい状況が続くものと見込まれることから、限られた財源で効果的な成果を上げられるよう、行財政運営に努めていただきたいと思います。

続きまして、由布市水道事業会計決算審査の結果を御報告いたします。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和4年5月25日に市長から由布市水道事業会計の審査の依頼がありました。審査では、水道事業会計決算書とその附属書類などが、地方公営企業法や、その他の関係法令に基づいて作成されているかを確認いたしました。

また、事業の経営成績や財政状況を適正に表示しているかを検証し、経営内容も把握するために計数の分析も行いました。さらに予算の執行状況や、未収金対策が適切に行われているかなど、決算の詳細について関係職員からの聞き取りを行いました。

審査の結果、審査に付された決算報告書、財務諸表は地方公営企業法関係法令に準拠して作成されており、会計帳簿や証拠書類とも合致しており、適正と認められました。

水道事業会計の決算を総括いたしますと、まず給水状況につきましては、年間配水量に対する年間有収水量の割合を示す有収率は69.3%で、前年度に比べ2.2ポイント減少しています。

有収率向上に向けた、効果的な対策を速やかに行う必要があると考えます。

次に、供給単価と給水原価についてですが、その差つまり1立方メートル当たりの供給収益はマイナス43.3円と前年度よりマイナスが5.26円拡大しています。依然として供給単価と給水原価の差が広がっており、水を供給すればするほど赤字が拡大する状況が続いております。

水道料金の収納状況につきましては、過年度分において給水停止措置などを行った結果、一定の収益向上が見られました。

今後も固定化、常態化した長期滞納者への効果的な働きかけなど、滞納整理に向けた取組を実施し、収納率の向上に努めていただきたいと思います。

令和3年度決算につきまして、これまでと同様に厳しい経営状況であり、一般会計からの繰入金によって経営は維持されている状況であります。

今後も老朽管の更新など、多額の費用がかかることが予想されることから、経営改善に早急に取り組む必要があると考えます。

由布市の将来を見据えた料金改定案を策定し、丁寧な説明によって市民の理解が得られるよう取組をさらに進めていただきたいと思います。

以上で、令和3年度の一般会計、特別会計、水道事業会計の決算審査の報告といたします。

○議長（長谷川建策君） 大塚代表監査委員より決算審査報告が終わりました。

次に、議案第 5 1 号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。

議案第 5 1 号につきまして詳細説明をいたします。

議案第 5 1 号、財産の取得について。

次のとおり財産を取得することについて、由布市有財産条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める。令和 4 年 9 月 7 日提出、由布市長。

取得する財産は、市域ネットワーク構築機器一式でございます。これは、行政 I T 化の推進によりデータ通信量の増加が懸念され、安定的な通信環境の確保が求められていることから、各庁舎及びデータセンターの接続点にあるネットワーク機器を更新し、通信状態の監視を行うものでございます。

取得の方法は、指名競争入札による購入契約。取得金額は、消費税を含む 1, 8 7 5 万 5, 0 0 0 円でございます。

取得の相手方は、大分市東春日町 1 7 番 5 7 号、株式会社オーイーシーです。

議案の裏面以降に仮契約書の写し、仕様書及び入札結果一覧表を添付しておりますので、御参照いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 次に、議案第 5 2 号について詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長でございます。

議案第 5 2 号について詳細説明を行います。

議案第 5 2 号、由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

由布市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を、別記のように定める。令和 4 年 9 月 7 日提出、由布市長。

次ページ以降に改正文並びに新旧対照表を記載していますが、今回の法改正の目的及び改正内容を申し上げますと、妊娠・出産・育児と仕事を両立できる職場環境が求められております。

このような中で、男性職員の育児参加や女性職員のさらなる活躍を目的とし、非常勤職員を含めた職員が育児休業等を取得しやすい環境を整備するために、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、令和 4 年 1 0 月 1 日施行の育児休業の取得要件のさらなる緩和などを行うものでございます。

具体的には、この、3 歳までの育児休業を原則 1 回から 2 回まで取得可能と緩和すること、並びに、出生日から 5 7 日の、いわゆるパパ育休の取得を 1 回から 2 回へと緩和されております。

このような法改正を行うことで、さらなる夫婦での子育て支援を行うものでございます。

以上のことから、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、由布市職員の育児

休業等に関する条例においても、所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 次に、議案第53号について詳細説明を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（砂田 剛士君） スポーツ振興課長です。

議案第53号について詳細説明いたします。

議案第53号、由布市スポーツ推進審議会条例の一部改正について。

由布市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例を別記のように定める。令和4年9月7日提出、由布市長。

裏面を御覧ください。第4条第4号中「体育」を「スポーツ」に改めます。

提案理由といたしまして、令和3年に由布市スポーツ協会、令和4年度に各、挾間町、庄内町及び湯布院町の各体育協会の名称がスポーツ協会に変更されたことによるものです。

以上で、説明を終わります。

○議長（長谷川建策君） 次に、議案第54号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。議案第54号について詳細説明をいたします。

議案第54号、令和4年度由布市一般会計補正予算（第3号）。

令和4年度由布市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,077万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ215億6,605万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び、当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

令和4年9月7日提出、由布市長。

1ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正です。2ページにかけまして、歳入歳出の款項ごとに補正額を計上いたしております。

3ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正です。湯布院交通渋滞緩和対策業務委託及び新環境センター特別高圧電線路に係る系統接続整備事業分担金、並びに大分県デスティネーションキャンペーン実行委員会負担金の3件につきまして、記載の期間及び限度額の債務負担行為を追加をするものでございます。

4ページをお願いいたします。

第3表地方債補正です。

臨時財政対策債及び道路整備事業（社会資本整備）の2件の変更をお願いしておりまして、地方債の補正後限度額合計は21億7,352万6,000円となります。

次に、5ページからは、補正予算事項別明細書となっております。

8ページをお願いいたします。

歳入でございますが、まず11款1項1目地方特例交付金の減収補てん特例交付金及び12款1項1目地方交付税の普通交付税は、額の確定に伴う増額でございます。

14款1項1目の3節農林水産業費分担金（過年度分）116万3,000円は、令和2年7月豪雨災害に係る令和3年度に完了しました23件分の耕地災害復旧事業受益者分担金でございます。

10ページをお願いいたします。

20款1項1目の1節他会計繰入金の2,281万円は、令和3年度決算に伴う介護保険特別会計からの過年度精算に伴う繰入れです。

また、2節基金繰入金の2億8,705万1,000円の減額は、本補正の収支の均衡を図るため財政調整基金からの繰入れを減額いたしております。

12ページをお願いいたします。

22款5項3目の5節農林水産業費過年度収入4億62万6,000円は、令和2年7月豪雨災害に係る、令和3年度に完了した185件分の耕地災害復旧事業に対する県補助金でございます。

23款1項1目の臨時財政対策債は、発行可能額の確定に伴い、減額をいたしております。

その他、特定財源につきましては歳出の科目で説明をさせていただきます。

14ページをお願いいたします。

歳出でございますが、まず、各歳出科目中の4節共済費につきましては、地方公務員等共済組合法の改正に伴い、現在、健康保険の適用対象である会計年度任用職員及び再任用職員につきまして、本年10月1日より大分県市町村職員共済組合の短期給付が適用されるため、組替えをいたしております。

2款1項5目の区分3湯布院庁舎等管理事業は、ラックホールのイベントスペースにおける芝の保護及び安全柵設置工事183万7,000円、また、ラックホール利用者向けの市営野田駐車場に関して、区画線及び案内看板設置工事119万8,000円を計上しております。

17ページをお願いいたします。

2款1項6目の区分2、由布市に住みたい事業は移住機運の高まりを背景に、移住希望者が増加傾向にあることから、子育て世帯等に対する県外移住者一括補助金や、移住支援金を増額をし

ており、特定財源として県補助金を充当しております。

2 款 1 項 9 目の区分 1、地域振興費（湯布院）は、湯布院地域の交通渋滞緩和に向け、2 か年にわたり取り組んできました交通社会実験が、この 9 月末で終了いたしますけれども、リアルタイムな交通情報の配信や、データの蓄積は渋滞緩和に効果が高いという判断をし、10 月以降 3 か所、3 台の A I カメラ設置や、道の駅デジタルサイネージ及びポータルサイト維持費用などの交通渋滞緩和対策業務委託料を計上しております。

なお、この業務委託につきましては、令和 5 年度から令和 8 年度まで 2,250 万 8,000 円の債務負担行為を設定いたしております。

20 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目の区分 1 新型コロナウイルス緊急対策事業（福祉医療）は、原油など燃料価格の高騰が運営に影響を及ぼしている介護や障害福祉のサービス事業所、教育・保育施設、児童クラブなど、高齢者・障がい者・子育てに関わる福祉施設等において、利用者負担の増加を抑止するとともに、安定したサービスの提供に向け、県が事業実施主体となり、令和 3 年度の施設電気代実績を基に平均上昇率となる 18.6%の高騰分を支援するための県負担金を計上いたしております。

この電気代高騰分に対する支援は、県・市が各 4 分の 1、合わせて 2 分の 1 を負担することとしております。

22 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 3 目の区分 1 障がい者保護事業は、停電時等における医療的ケア者等の生命の安全確保を図るため、非常用発電装置等を購入する経費を 12 万円を上限に助成するもので、2 分の 1 の県補助金を充当しております。

24 ページをお願いいたします。

3 款 2 項 2 目の区分 2 保育所活動推進事業の 18 節、保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金は、保育士確保対策として新たに雇用した保育士の宿舍を借り上げるために要する費用の補助金を、当初対象者 4 名分の見込みから 2 名増加したため、増額をいたしております。

この事業の特定財源として、対象事業費の 2 分の 1 となる国庫補助金を充当しております。

また、19 節施設型給付費は、当初予算におきまして 9 月までの 6 か月分を補助事業で実施しております、保育士等の賃金引上げに係る処遇改善について、10 月以降は公定価格に加算を新設をし、対応することとなるため、保育施設に対する施設型給付費を増額をするものでございます。

この処遇改善加算分に係る財源負担は、国 2 分の 1、県、市が 4 分の 1 となっております。

その下、区分 3 児童健全育成事業の 12 節、放課後児童健全育成事業委託料の増額は 2 つの内

容がございます。1つは、4つの児童クラブにおける障がい児の受入れに係る支援員等の加配、及び対象児童の増加に伴う専門職員の追加配置を行うため、746万1,000円の増額をするもので、特定財源として国庫及び県補助金をそれぞれ3分の1充当しております。

もう一つは、先ほど保育所活動推進事業で御説明いたしました、保育士等の賃金引上げに係る処遇改善と同様、10月以降の放課後児童支援員等の処遇改善分を委託料の加算により対応することとなるため394万円の増額をするものでございます。

この処遇改善加算に係る財源負担は、国、県、市、それぞれ3分の1となっております。

28ページをお願いいたします。

4款2項2目の区分1塵芥処理事業は、新環境センターの稼働に当たり電力需給を行うための特別高圧電線路の系統接続事業に係る令和4年度分担金を計上しております。

なお、この分担につきましては令和5年度から令和9年度まで7,182万円の債務負担行為を設定させていただいております。

30ページをお願いいたします。

6款1項3目の区分1園芸産地整備事業は、イチゴ（ベリーツ）の産地体制強化に向けて挾間町下市地区にある「いちごパッケージセンター」の機能拡充整備として、冷蔵庫及び自動包装機一式の導入に係る補助金で、負担割合は県3分の2、受益者3分の1となっております。

6款1項5目の区分1市営基盤整備事業は、当初予算で計上いたしております、防災減災機能強化に向けた挾間町下市地区の雨水排水対策に係る、初瀬井路改修工事について資材等の高騰もあり、実施設計の成果に基づき工事請負費を増額をするもので、財源として生活環境整備事業分担金を充当しております。

32ページをお願いいたします。

7款1項3目の区分1観光振興事業は、令和6年春に大分と福岡を舞台にJRグループ6社と、地元の官民が連携して開催される国内最大級の観光宣伝デスティネーションキャンペーンの令和4年度の負担金でございます。

なお、この負担金につきましても、令和5年度から令和6年度まで219万1,000円の債務負担行為を設定をさせていただいております。

8款2項1目の区分1道路維持事業の12節、立木伐採業務委託料は、市道の通行に支障を及ぼす樹木の伐採業務委託料を計上いたしております。

また、14節工事請負費は、市道乙丸線において、特に舗装の劣化が激しい延長約80メートルの区間の舗装補修工事を行うものです。

34ページをお願いいたします。

8款2項2目の区分2道路整備事業（防衛調整交付金事業）の12節、測量設計委託料は、湯

布院町塚原の市道尾下線及び下湯平中川線の道路改良に伴う用地測量委託料です。

1 4 節工事請負費は、市道八山線八山橋架け替えに係る下部工工事費の増額をしております。

1 6 節土地購入費及び2 1 節補償金は、市道石武線及び並柳2 号線等の道路改良に係る道路用地購入費と建物補償などを計上しております。

この道路整備事業に対しては、特定防衛施設周辺整備事業補助金を財源としております。

区分4 道路整備事業（単独事業）は令和2 年7 月豪雨で被災した挾間町の黒川橋の災害復旧に関連し、市道上市無田1 号線を通学路としても利用できるよう道路改良に向けた測量設計委託料を計上しております。

3 6 ページをお願いいたします。

8 款4 項1 目の区分1 雨水対策事業は挾間町古野地区及び下市地区における、排水路整備工事費の増額を行うもので、財源として全額生活環境整備事業分担金を充当しております。

3 9 ページをお願いいたします。

8 款5 項1 目の区分2 公営住宅整備促進事業は、庄内町庄内原の市営桑畑住宅において、地区の水道組合が管理する水源が枯渇した影響により、給水に支障が生じているため上水道への加入に向け新たに配水管の敷設工事を行うものです。

9 款1 項3 目の区分2 災害対策環境整備事業は、県管理河川である湯布院町湯平の花合野川、湯布院町中川の暮ヶ谷川及び挾間町三船の賀来川、この3 か所に設置をする河川情報カメラの購入及び設置工事費、維持管理費を計上しております。

このカメラ購入及び工事費に対しましては、県補助金2 分の1 を充当しております。

4 0 ページをお願いいたします。

1 0 款1 項3 目の区分2 新型コロナウイルス緊急対策事業（学校教育）は、感染症の第7 波にある中、学校の2 学期再開後の感染拡大防止に向け、抗原検査キットを5 0 0 個購入し、さきに配付したキットを含め児童・生徒数の3 分の1 の数量を確保するものでございます。

4 2 ページをお願いいたします。

1 0 款2 項4 目の区分1 小学校施設整備事業は、当初予算に計上いたしております挾間小学校増築に向けた測量業務や、基本設計業務の委託料を増額をするもので、測量業務につきましては、開発行為申請に小学校敷地全体の測量が必要となったため、増額をするものです。

また、基本設計業務につきましては、用地の段差や高低差があることから土木、建築それぞれにおきまして、基本設計を行う必要があるため増額をするものです。

1 0 款5 項1 目の区分1 学校給食費の1 7 節機械器具費は、調理員用の衣類及びシューズ殺菌保管機3 台の機能が不安定となっており、衛生管理上の観点から新たに購入をするものです。

4 4 ページをお願いいたします。

10款6項3目の区分1図書館事業は、各図書館における児童向け図書購入費などを計上しており、財源として、大分みらい信用金庫様より、100周年事業としての指定寄附金を全額充当いたしております。

10款6項4目の区分1文化財保存継承推進事業は、令和2年7月豪雨により被災した庄内町櫟木地区にあります県指定文化財、オダニの車橋の災害復旧に係る補助金で、負担割合は県2分の1、市及び地元がそれぞれ4分の1となっております。

46ページをお願いいたします。

11款2項1目の区分1公共土木施設災害復旧費の14節工事請負費は、令和2年7月豪雨により被災した庄内町湊の屋敷橋及び阿蘇野川の災害復旧における仮設道の設置に係る工事費の増額。

また、本年6月大雨の災害復旧工事として市道津々良奥江線などの緊急対応工事費を計上しております。

18節工事負担金は、市道向原野田線の黒川橋復旧工事に係る水道仮設工事負担金を計上しております。

説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、議案第55号及び議案第56号、続けて説明を求めます。保険課長。

○保険課長（佐藤 俊吾君） 保険課長でございます。議案第55号について詳細説明をいたします。

議案第55号、令和4年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

令和4年度由布市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,884万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億9,232万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び、当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年9月7日提出、由布市長。

今回の補正につきましては、令和3年度決算による繰越金及び交付金等の額の確定に伴う返還金についての予算措置が主な内容でございます。

歳入歳出補正予算事項別明細書により説明させていただきます。

財源につきましては、6、7ページの歳入も併せてお願いいたします。

それでは、8、9ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費では、会計年度任用職員に係る報酬等合計で2万4,000円の減額

でございます。

財源の歳入につきましては、その他一般会計繰入金を減額しております。

また、委託料１６万５,０００円につきましては、国保情報データベースシステムの改修を行うもので、財源は、６、７ページにあります。が、県補助金の県特別交付金１６万５,０００円を追加しております。

次に、中段の１款２項１目賦課徴収費は、会計年度任用職員に係る共済費の組替えでございます。

下段の、２款６項１目傷病手当金でございますが、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給対象期間が延長されたことに伴いまして、２８万７,０００円を追加するものでございます。

財源は、県補助金の国特別調整交付金でございます。

次のページ、１０、１１ページをお願いいたします。

４款２項１目保健衛生普及費でございますが、会計年度任用職員の報酬等５２万８,０００円の減額及び健康診断に関するアンケート調査に、需用費、役務費計２１万１,０００円を追加し、差引きして３１万７,０００円の減額となっております。

歳入では、県補助金、保険者努力支援制度交付金を減額しております。

それから、中段でございますが、５款１項１目基金積立金５,７４５万円でございますが、令和３年度決算における繰越金を財源として、国民健康保険基金に積み立てるものでございます。

７款１項５目保険給付費等交付金償還金でございますが、令和３年度の国民健康保険給付費交付金及び保険者努力支援交付金が確定しまして、その清算金の支払いが生じたための５,７３２万７,０００円の追加でございます。

この清算金につきましては、その他繰越金を財源としております。

続きまして、１２、１３ページをお願いいたします。

７款１項８目特定健康診査等負担金償還金でございますが、令和３年度の特定健康診査等清算金が確定しまして、その清算金の支払いが生じたための３９５万９,０００円の追加でございます。償還金につきましては、その他繰越金を財源としております。

６から７ページの歳入をお願いいたします。

歳入の１０款２項１目の基金繰入金３８３万６,０００円でございますが、国民健康保険基金からの取崩しを行っております。

以上で、議案第５５号の詳細説明を終わります。

続きまして、議案第５６号について御説明をいたします。

議案第５６号、令和４年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）。

令和４年度由布市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２０８万６，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５億５４８万５，０００円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第１表歳入歳出予算補正による。

令和４年９月７日提出、由布市長。

今回の補正は、令和３年度決算に伴う繰越金の予算措置でございます。

歳入歳出補正予算事項別明細書により説明させていただきます。６、７ページをお願いいたします。

歳入の４款１項１目繰越金と、次のページ、８、９ページの歳出、４款１項１目予備費に、それぞれ２０８万６，０００円を追加しまして、補正後の額としましては、繰越金を２０８万７，０００円に、予備費を２１８万８，０００円とするものでございます。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） ここで、会議時間の延長について、皆さんにお諮りします。議会の会議時間は１０時から５時までとなっておりますが、議事の都合により、会議時間を延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、議事日程の終了するまで時間を延長することといたしました。

会議を続けます。

次に、議案第５７号について詳細説明を求めます。高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。

議案第５７号の詳細説明をいたします。

議案第５７号、令和４年度由布市介護保険特別会計補正予算（第２号）。

令和４年度由布市の介護保険特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億１，６４１万８，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４４億３，４２５万５，０００円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

令和４年９月７日提出、由布市長。

主な内容を御説明いたします。

まず、歳入ですが、事項別明細書６ページ、７ページをお願いいたします。

上段、４款１項１目介護給付費交付金は、３年度の支払基金交付金の確定による増額でございます。

７款１項４目低所得者保険料軽減繰入金は、４年度の負担金決定に伴う減額でございます。

７款２項１目介護給付費準備基金繰入金は、財源の不足分を介護給付費準備基金より、補正財源として繰り入れるものです。

下段、８款１項１目繰越金については、令和３年度決算に伴い、繰越額の確定によるものでございます。

次に歳出ですが、８ページ、９ページをお願いいたします。

上段、１款１項１目一般管理費、４款２項１目一般介護予防事業及び４款３項４目任意事業費については、会計年度任用職員の共済費組替えによるものです。

上から２段目、３款１項１目介護給付費準備金積立金については、余剰金の２分の１を積み立てるものです。

１０ページ、１１ページをお願いいたします。

５款１項２目償還金及び５款３項１目他会計繰出金については、３年度決算に伴い、国県支払基金及び市の負担金の確定により、それぞれ返還となるものです。

以上で、介護保険特別会計補正予算（第２号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、議案第５８号について説明を求めます。環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長でございます。

議案第５８号について詳細説明をいたします。

議案第５８号、令和４年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）。

令和４年度由布市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２５７万２,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８,９８７万６,０００円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

令和４年９月７日提出、由布市長。

事項別明細書の６ページをお願いいたします。

歳入でございます。

５款１項１目一般会計繰入金は、歳入と歳出を同額とするため１５万５,０００円増額するものでございます。

5款2項1目基金繰入金は、修繕費の不足を補うため、農業集落排水事業基金より211万9,000円増額するものでございます。

6款1項1目繰越金は、令和3年度決算で実質収支額が確定をいたしました。そのため、差額分の29万8,000円を増額し、令和4年度会計に繰越しするものでございます。

次に、歳出でございます。

8ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費10節需用費の印刷製本費につきましては、システム変更に伴う新納付書様式の作成に必要な経費30万3,000円を増額するものであります。

24節の積立金につきましては、農業集落排水事業基金に積み立てるために15万円増額するものであります。

1款1項2目の維持管理事業費10節需用費の修繕費につきましては、来鉢地区の中継ポンプ2機の交換等を行うため211万9,000円を増額するものであります。

以上で、議案第58号の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、議案第59号について説明を求めます。水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。

議案第59号について詳細説明をします。

議案第59号、令和4年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、令和4年度由布市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和4年度由布市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出を次のとおり補正する。
款の科目の補正予定額と計のみ、読み上げさせていただきます。

支出、第2款水道事業費用、補正予定額618万5,000円、計8億1,845万2,000円。

第3条、予算第4条本文括弧書中「不足する額3億2,528万8,000円」を「不足する額3億2,583万7,000円」に、「過年度分損益勘定留保資金3億2,528万8,000円」を「過年度分損益勘定留保資金3億2,583万7,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第3款資本的収入、補正予定額383万9,000円、計4億1,572万2,000円。

支出、第4款資本的支出、補正予定額438万8,000円、計7億4,155万9,000円。

第4条、予算の第6条中、「建設改良事業の限度額を3億1,630万円」を「3億1,570万円」に改める。

令和4年9月7日提出、由布市長。

詳細につきましては補正予算説明書で説明をいたしますので、4ページのほうをお願いいたします。

収益的支出です。

2 款 1 項 2 目 3 0 節 工事請負費、補正予定額 6 1 8 万 5, 0 0 0 円の増額については、量水器更新取替工事の増額によるものでございます。

次に、資本的収入です。

3 款 1 項 1 目 1 節 建設企業債、補正予定額 6 0 万円の減額につきましては、4 款 工事請負費の増減に伴う、水道事業債の減額でございます。

2 項 1 目 1 節 工事負担金、補正予定額 4 4 3 万 9, 0 0 0 円については、市道向原野田線道路改良工事に伴う配水管仮設工事の負担金の増額によるものでございます。

次に資本的支出です。

4 款 1 項 1 目 3 0 節 請負工事費、補正予定額 4 3 8 万 8, 0 0 0 円については、主に市道向原野田線道路改良工事に伴い配水管仮設工事を要することとなったため増額するものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 以上で、各議案の詳細説明が終わりました。

お諮りします。先ほど上程しました諮問第 3 号から諮問第 6 号並びに議案第 4 6 号から議案第 5 0 号までの人事案件については、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに全員による審議にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、直ちに全員による審議といたします。

まず、諮問第 3 号、人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。これで討論を終わります。

これより諮問第 3 号を採決します。本案は原案に対し、適任と答申することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員 17 名中起立 17 名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は原案に対し、適任と答申することに決定しました。

次に、諮問第 4 号、人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより諮問第4号を採決します。本案は原案に対し、適任と答申することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は原案に対し、適任と答申することに決定しました。

次に、諮問第5号、人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより諮問第5号を採決します。本案は原案に対し、適任と答申することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は原案に対し、適任と答申することに決定しました。

次に、諮問第6号、人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより諮問第6号を採決します。本案は原案に対し、適任と答申することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は原案に対し、適任と答申することに決定しました。

次に、議案第46号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第46号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第47号、教育長の任命についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第48号、教育委員会委員の任命についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第48号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第49号、教育委員会委員の任命についてを議題として、質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第49号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第50号、農業委員会委員の任命についてを議題とします。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第50号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

_____・_____・_____

○議長（長谷川建策君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、９月９日の午前１０時から一般質問を行います。

なお、一般質問通告書追加分の提出締切りは明日の正午まで、また、議案質疑に係る発言通告書の提出締切りは９月１２日の正午までとなっておりますので、厳守のほどお願いをいたします。

本日はこれにて散会します。長時間、御苦勞でございました。

午後４時３７分散会
